

令和5年（2023年）6月28日（水曜日）

第 3 号

令和5年第2回北海道議会定例会会議録

第3号

令和5年（2023年）6月28日（水曜日）

議事日程 第3号

6月28日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

1. 休会の決定

出席議員（99人）

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久 男 君
1番 山崎 真由美 君
2番 石川 さわ子 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬 弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛 史 君
7番 木下 雅 之 君
8番 黒田 栄 継 君
9番 小林 雄 志 君
10番 高田 真 次 君
11番 武市 尚 子 君
12番 千葉 真 裕 君
13番 角田 一 君
14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安 彦 君
16番 早坂 貴 敏 君
17番 藤井 辰 吉 君

18番 前田 一 男 君
19番 水間 健 太 君
20番 和田 敬 太 君
21番 鈴木 仁 志 君
22番 田中 勝 一 君
23番 鶴間 秀 典 君
24番 海野 真 樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信 寿 君
28番 水口 典 一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真 志 君
32番 鈴木 一 磨 君
33番 武田 浩 光 君
34番 淵上 綾 子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真 美 君
38番 佐々木 大 介 君
39番 滝口 直 人 君
40番 林 祐 作 君
41番 檜垣 尚 子 君
42番 宮下 准 一 君
43番 村田 光 成 君
44番 渡邊 靖 司 君
45番 浅野 貴 博 君
46番 安住 太 伸 君
47番 内田 尊 之 君
48番 大越 農 子 君

49番	太田憲之君	86番	平出陽子君
50番	加藤貴弘君	87番	花崎勝君
51番	桐木茂雄君	88番	三好雅君
52番	久保秋雄太君	89番	村木中君
53番	佐藤禎洋君	90番	吉田祐樹君
54番	清水拓也君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	松浦宗信君
56番	道見泰憲君	93番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	94番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	95番	村田憲俊君
59番	笠井龍司君	96番	吉田正人君
60番	中野秀敏君	97番	喜多龍一君
61番	池端英昭君	98番	伊藤条一君
62番	菅原和忠君	99番	高橋文明君
63番	中川浩利君	欠席議員（1人）	
64番	畠山みのり君	72番	真下紀子君
65番	沖田清志君	<hr/>	
66番	笹田浩君	出席説明員	
67番	白川祥二君	知事	鈴木直道君
68番	新沼透君	副知事	浦本元人君
69番	阿知良寛美君	同	土屋俊亮君
70番	田中英樹君	同	濱坂真一君
71番	中野渡志穂君	公営企業管理者	天沼宇雄君
73番	荒当聖吾君	病院事業管理者	鈴木信寛君
74番	森成之君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	藤原俊之君
75番	赤根広介君	総務部職員監	谷内浩史君
76番	佐藤伸弥君	総務部危機管理監	古岡昇君
77番	池本柳次君	総合政策部長	三橋剛君
78番	滝口信喜君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君
79番	松山丈史君	総合政策部 兼地域振興監	菅原裕之君
80番	市橋修治君	総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君
82番	梶谷大志君		
83番	北口雄幸君		
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		

環境生活部長	加納孝之君	
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	選挙管理委員会 事務局 局長 上田哲史君
保健福祉部長	道場満君	
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君	人事委員会 事務局 局長 佐藤則子君
保健福祉部 子ども応援社会 推進 監	野澤めぐみ君	
経済部長	中島俊明君	警察本部長 鈴木信弘君
経済部観光振興監	山崎雅生君	総務部長 尾辻英一君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	生活安全部長 島村諭支敏君
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	刑事部長 倉田哲宏君
農政部長	水戸部裕君	交通部長 奥村耕治君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	総務部参事官 兼 総務課 局長 鈴木直人君
水産林務部長	山口修司君	
建設部長	白石俊哉君	労働委員会 事務局 局長 田辺きよみ君
建設部建築企画監	細谷俊人君	
会計管理者 兼 出納局長	森隆司君	監査委員事務局 局長 佐藤隆久君
企業局長	辻井宏文君	
道立病院部長	岡本收司君	収用委員会 事務局 局長 表谷吉恭君
財政局長	木村敏康君	
財政課長	松林直邦君	
<hr/>		
教育委員会教育長	倉本博史君	議会事務局職員出席者
教育部長 兼 教育職員監	北村英則君	事務局 局長 佐々木 徹君
学校教育監	山本純史君	議事課 局長 本間 治君
総務課長	岡内 誠君	議事課 局長 補佐 松村 伸彦君
		議事係 局長 小倉 拓也君
		議事課 主任 古賀 勝明君
		同 成田 将幸君

午前10時2分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

水 間 健 太 議員

和 田 敬 太 議員

鈴 木 仁 志 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

佐藤伸弥君。

○76番佐藤伸弥君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、北海道結志会を代表して、知事の基本姿勢と当面する道政の諸課題などにつきまして、知事、教育長及び警察本部長に順次質問してまいります。

我が会派は、これまで、二元代表制の下で、是々非々の立場から議会議論を展開してまいりましたが、今後もその姿勢でしっかりと臨んでまいります。

初めに、道政執行に当たっての基本的な考え方について伺います。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、経済活動の回復が期待される一方、物価高騰の長期化により、家計や企業経営に大きな影響が生じています。

また、4月25日に、世界最先端の半導体の量産を目指すラピダス社に対し、国が巨額の追加支援を決定したほか、5月12日には、本道の5海域が洋上風力発電の有望地域に格上げされるとともに、5月30日には、本道でデータセンターと海底通信ケーブルの整備を優先的に行う方針が決定されるなど、産業構造の転換や経済成長への期待が高まる一方、豊かな自然環境が破壊されるのではないかといった声や、札幌圏への一極集中が進行し、地域がさらに疲弊するのではないかといった懸念の声も聞くところであります。

知事は、2期目の公約で、道民の暮らしを守る、北海道の未来を創る取組を進めると訴えられましたが、この二つは別個のものではなく、一つの動きを正と負の両方から観察し、バランスを意識した政策の展開が求められます。

知事は、当面する道政執行に当たり、道民の生活の安定と本道の経済発展をどのように両立し、今を守り、未来をつくろうとしているのか、基本的な考え方について伺います。

次に、地域とともに歩む道政について伺います。

知事は、今回の選挙で169万票余りを獲得して再選を果たされました。多数の支持を得たからこそ、議会議論に真摯に向き合うことはもとより、少数意見に謙虚に耳を傾け、道内各地の声なき声を自ら拾っていく努力が必要と考えます。

これまでは、コロナ禍もあり、知事自ら地域の声を直接聞く機会は限られていましたが、人口

減少問題をはじめ、山積する道政課題の解決に向けては、積極的に地域に出向き、市町村長をはじめ、各界各層の道民の声を丁寧に酌み取り、道の政策に反映していく姿勢が求められます。

知事は、さきの公約で、地域の声を聞き、共に考え、行動すると訴えられましたが、今後の道政執行に当たり、どう具体化しようとしているのか、決意も含めて伺います。

次に、コロナ5類移行後の医療提供体制についてです。

コロナ5類移行により、国は、診療報酬、介護報酬の同時改定となる令和6年4月を見据えて、それまでの間、医療提供体制や患者の費用負担を段階的に移行していく方針を示しました。

これを受けて、道では、4月21日の対策本部において、外来対応医療機関を約1200か所から拡大するよう取り組むとともに、入院についても、全ての病院538か所での対応を目指すとし、さらに、入院調整は、原則、医療機関の間で行うなどの対応方向を決定したと承知しております。

さきの定例会で、知事は、医療機関をはじめ、地域に混乱を招くことなく円滑に移行していくことが何よりも重要との考えを示されましたが、医療提供体制をどのように確保していくつもりか、伺います。

次に、新型コロナ対応の検証などについて伺います。

今後、重症化リスクの高い新たな変異株の出現や新たな感染症の発生なども懸念される中、コロナ対応と並行して、次の感染症危機に対する備えを万全にしておく必要があります。

そのために、まずは、これまでの対応について検証を行うことが重要であり、感染防止対策や医療提供体制の確保、道民への情報発信、経済対策など、様々な観点での効果と課題について、第三者の評価も交えて検証すべきと考えますが、今後、どう検証を進め、次の感染症危機への備えについてどのように対処していくのか、所見を伺います。

次に、子ども政策の取組についてです。

厚生労働省が公表した令和4年の合計特殊出生率では、全国平均の1.26に対し、北海道は1.12と過去最低の数値となり、全国でも、東京都、宮城県に次いで45位と、大変低い状況にあります。

このような中、先般、国において、こども未来戦略方針が閣議決定されました。

この方針は、次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向を取りまとめたものであり、将来的な子ども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示すものであると承知しております。

この方針には、具体的施策として、児童手当の拡充や、出産等における経済的負担の軽減などが明記され、予算規模は3兆円半ばとされていますが、現時点で具体的な財源確保策は示されておらず、関連施策の内容の具体化と併せて、年末までに結論を出すと言われております。

国においては、戦略方針の具体化を進め、年末までに戦略を策定することとされていますが、今回の方針の内容を受けて、知事はどのような評価をされているのか、また、今後、道としてどのように対応していくのか、伺います。

江差町の社会福祉法人あすなる福祉会が知的障がい者のカップルに不妊処置を求めている問題

で、道は、先日、6月21日に公表した監査結果で、不妊処置を入居条件としたことは確認できなかったとした一方、一連の問題を通じて、障がい者の出産、育児に関わる支援の仕組みが課題として浮き彫りとなっており、グループホームで入居者が出産や子育てをするための支援を広げるには、事業者側だけに責を負わせるのではなく、行政が補助金を出したり、ヘルパーの派遣を許可したりするなど、柔軟な対応が必要との指摘もあります。

道における管理者宛ての調査結果では、子どもが生まれたら支援が必要だが、費用などを考えると現状の制度では難しいなど、対応に窮する現場の様子がうかがえる意見も散見されます。

北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例では、基本理念として、「すべての子ども及び子どもを生み育てようとする者への支援に向けて取り組むこと。」を掲げておりますが、知事は、障がい者の出産、育児の支援の在り方について、課題をどのように認識し、今後どう対応するのか、所見を伺います。

次に、女性版骨太の方針2023について伺います。

男女平等参画社会の実現に向け、国では、先日、重点方針となる女性版骨太の方針2023が決定されました。

この方針では、2030年までにプライム市場上場企業を対象とした女性役員の比率を30%以上とすることを目指すなど、企業における女性登用の加速化、女性起業家の育成・支援、地方・中小企業における女性活躍の促進など、女性の活躍を促進する取組をはじめ、男性が確実に育児休業を取得できるよう制度を強化するほか、子どもが2歳未満の間は時短勤務でも手取りが変わらないようにする給付の仕組みの創設なども盛り込まれています。

また、女性が安心できる社会が男女共同参画の前提になるものとして、性犯罪・性暴力対策の強化やハラスメント防止対策の推進などが示されています。

こうした方針を踏まえ、道では、今後、庁内及び企業などの女性活躍、さらには、男女平等参画を阻害する暴力の根絶に向けてどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、北海道総合計画についてです。

道は、先月、北海道総合開発委員会を開催し、エネルギーやデジタル、食、観光といった分野における社会経済情勢の変化について報告していますが、委員の方々からは、現行の総合計画を策定したときの想定がかなり変わってきており、もう一度、北海道のあるべき姿をしっかりと議論することが必要などといった意見が出され、委員長からは、新しい総合計画の策定を検討するよう求められたと承知しております。

仮に、今回、新しい総合計画を策定するとすれば、道は、平成27年度に引き続き、2回連続で総合計画の計画期間の前倒しを行うこととなります。

また、道は、令和3年度、ポストコロナを見据えつつ、ゼロカーボン北海道や北海道 Society 5.0を推進するため、北海道総合計画の一部改訂を行ったばかりであり、その際、我が会派から、長期的な展望に立って道の政策の基本的な方向を総合的に示す総合計画の性格からして、計画期間の延長が必要ではないかとただしたところ、道からは、このたびの改訂は、計画期

間内における政策展開の基本方向を見直したものであるとして、計画期間の延長は行いませんでした。

行政基本条例において、総合計画が、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものと位置づけられていることからすれば、道のこうした対応は、場当たりのであると言わざるを得ません。

頻繁に前倒し策定や計画期間の改定が行われるようでは、長期計画の意義が失われるものと考えますが、知事は、総合計画の見直しや計画期間についてどのような見解をお持ちなのか、伺います。

次に、応援団第二章の展開について伺います。

我が会派では、これまで、ほっかいどう応援団会議が何を目的としているのか、会議を通じてどのような北海道をつくろうとしているのか、そして、成果はどうだったのか、伺ってきたところではありますが、知事の答弁は抽象的で、会議の結成が目的となっているとしか思えない内容でありました。

知事は、公約で、応援団第二章として、これまでの取組を充実させ、さらに発展させていくとしていますが、そもそも、第一章があるかないかも分からない状況で、その検証もないままに第二章と言われても、何を充実させるのか、道民目線から見ても判然といたしません。

これまでの取組をどう総括し、何をもち第二章とし、具体的に何に取り組むのか、伺います。

次に、道財政についてです。

知事の1期目は、その大半をコロナ対応に追われる結果となり、その中での財政運営についてもおのずとその影響は避けられず、これまで着実に縮小してきた収支不足額は、令和3年度に一転して拡大し、令和4年度以降も引き続き収支不足が生じる見通しにあり、また、実質公債費比率は全国の都道府県の中で最も高く、令和8年度には早期健全化基準の25%に迫る22.6%に達する見通しにあると承知をしております。

また、財政調整基金の残高は、道の財政規模から見ても少額で推移しているにもかかわらず、収支均衡のため、これに頼らざるを得ない状況が続いており、さらに、2000億円を超える減債基金への積立留保の解消や、住宅供給公社に対する反復かつ継続した短期貸付けなど、財政運営上の課題が引き続き残されています。

ポストコロナを見据えた政策展開や次世代半導体製造拠点を核とした関連産業の集積など、公約に基づく政策を長期的な視点で進めていくためには、基金取崩しに頼った財政運営では心もとなく、実質公債費比率を下げするためにも、減債基金への積み戻しが極めて重要と考えます。

収支不足額の計画的な解消や財務体質の改善など、持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化にどのように取り組む考えなのか、2期目を迎えた知事の所見を伺います。

次に、道政の諸課題に関し、まず、地震・津波対策について伺います。

甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝周辺においては、大規模な地震やこれに伴う津波

から何としても住民の命を守ることが重要であります。

このため、道では、今年2月に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画を策定し、ハード面はもとより、ソフト面を含めた様々な対策を講じ、被害を軽減するための具体的な施策を盛り込んだものと承知しております。

巨大地震が発生した場合、道が昨年公表した被害想定では、道内において最大で14万9000人にも上る死者数が見込まれるなど、甚大な被害が想定される一方、早期避難率を高めることや、津波避難ビルやタワーなどの整備を促進することで、被害を大きく軽減することが可能とされています。

巨大地震による津波が発生した際には、住民の迅速な避難が不可欠であり、そのためには、自助や共助の意識を高める防災教育や防災訓練等を通じた住民の避難意識の向上が重要と考えますが、今後、こうした防災教育や防災訓練等を含め、ソフト対策にどのように取り組んでいくのか、伺います。

ハード面では、今後、積雪寒冷を考慮した津波避難施設、避難路の整備、海岸保全施設の耐震化などの整備について、沿岸の特別強化地域に指定されている市や町において具体的な計画が進められていくものと承知をしておりますが、こうしたハード面の対策は、国の補助のかさ上げがなされるものの、市町村にとっては多額の費用負担を伴います。

知事は、公約で、海溝型地震に備え、市町の避難施設の整備等の促進に向けて、道として財政支援を行うことを掲げ、今議会に特別強化地域の市町が取り組む避難施設などの整備を支援する補正予算を提案しておりますが、今後の対応をどう考え、住民の安全、安心を確保しようとしているのか、所見を伺います。

次に、道有財産についてであります。

昨日の代表質問で、プレスト1・7については、信託期間満了前の信託受益権による売却が最も適当との方針を決定したにもかかわらず、旧中小企業会館から移転した団体が区分所有しており、道の方針の理解促進に努めてきたとのことであります。

なぜ区分所有者の理解を得る必要があるのか、理解に苦しみますが、このままだと道が不動産賃貸業を行うことになるのではないのでしょうか。

昨年2月の事業総括結果に基づき、早急に取り進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、生成AIの活用について伺います。

道では、令和3年3月に北海道Society5.0推進計画を策定し、AIに関しては、「普段の生活や企業活動といった幅広い場面で急速に活用が進んでいる。」とし、さらに、「様々な課題の解決や新たな価値創造をもたらすことが期待されている。」としています。

また、チャットGPTをはじめとした生成AIの活用が広がっていく中で、先月開催されたG7広島サミットでも、生成AIについては重要議題とされ、国際的なルールづくりを進めることで合意し、国内においても、国をはじめ、自治体レベルでも、その活用に関し、検討を進める動

きが広まっているものと承知しております。

生成AIについては、高い利便性が期待される一方で、情報の信頼性や著作権の侵害など、懸念される部分も多いようではありますが、生成AIの活用についてどのように考えているのか、知事及び教育長の所見を伺います。

次に、地域交通対策についてであります。

人口減少、少子・高齢化が進む中、地方においてバス路線の確保は喫緊の課題であります。

これまで、バス事業者では、地方バス路線の確保のため、地域住民の意向や、通院、通学などの日常利用者の目線に立ったバスルートやダイヤ設定のほか、利用人員の少ない時間帯や運行区間については、例えば、私の地元・網走市では、どこバスといったAIを活用したデマンドバスの運行システムを導入し、停留所の増設によって利便性を確保するなど、様々な取組がなされてきたものと承知をしておりますが、国においては、一律で市町村補助上限額が定められるなど、十分な支援がない状況となっております。

一方で、2024年には、バス運転手に係る労働時間等の基準が改正されるなど、これまで以上に運転手確保に当たって厳しい環境が予想される中、運転手不足を理由とした路線の減便や廃止といった事例が散見されるどころであり、運転手の労働環境やその処遇の改善といった働き方改革も含めた視点から早急に対策に取り組んでいかなければ、今後、さらなる人員不足が見込まれます。

道として、バスによる地域交通を確保していくに当たり、バス事業者が抱える現下の情勢をどのように認識し、どのような取組を進めようとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、交通安全についてです。

6月18日、八雲町の国道でトラックと都市間高速バスが正面衝突し、双方の運転手とバスの乗客、計5名が死亡し、乗客12名が重軽傷を負うという大変痛ましい事故が起きました。

さらに、20日朝には、美唄市の国道で乗用車と美唄養護学校の送迎用ワゴン車が正面衝突し、4名が軽傷を負う事故が発生しており、心からの御冥福とお見舞いを申し上げます。

今回の事故現場は、ともに見通しのよい道路で起きている点が共通しており、道内には、同様に、見通しがよく、速度が出やすい道路が多い一方、事故防止の対策として、中央分離帯などの設置や、車線逸脱時に警報音が鳴る装置の普及も課題と言われており、交通事故がもたらす人命被害はもとより、社会的・経済的損失は計り知れないことから、悲惨な交通事故の根絶に向けて、関係機関が連携し、対策を講じていくことが急務と考えます。

事故については、現在、原因究明などを含めて捜査中と承知しており、道では、6月19日より交通死亡事故多発警報を発表するなど対応していますが、コロナが5類に移行し、社会経済活動が徐々に再開される中、今後、本格的な行楽シーズンを迎え、外国人観光客も含め、人流、物流が一層活発化することが期待されますが、このたびの悲惨な事故を踏まえ、交通安全対策の強化にどう取り組み、貴い人命と本道経済を守ろうとするのか、知事、教育長及び警察本部長の決意

を伺います。

次に、電気料金の値上げについてであります。

北海道電力は、世界的な燃料価格や円安の進行などにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状況が続いていることを理由に、本年4月1日から高圧、特別高圧の電気料金の値上げを、さらには、6月1日から一般家庭向けの低圧の規制料金と自由料金の値上げを行いました。

規制料金の値上げ幅は、国による審査を受けて、当初申請の34.87%から23.22%に圧縮され、認可されたものの、食料品や原材料等の価格高騰が進む中、道民の生活や事業者の経営をさらに圧迫することが懸念されています。

国は、本年1月から9月まで価格激変緩和対策を講じ、電力会社を通じた料金の値引きを実施しているものの、このたびの値上げによってその効果が弱まってしまうほか、将来の動向も見通せず、道民や事業者の不安は増しているものと考えます。

知事は、今回の電気料金の値上げについてどう認識し、今後、道民や事業者の支援にどのように対応する考えなのか、伺います。

次に、中小・小規模事業者の振興について伺います。

知事は、公約で、安定した暮らしと力強い経済の確保を掲げ、社会経済情勢の変化に機動的に対応するとともに、道民生活の安定や足腰の強い地域経済の構築に取り組むと承知をしております。

道内の景気は、コロナ禍以降、徐々に持ち直しつつあるとされていますが、道内の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。

さらに、コロナ禍において中小企業の経営を支えてきた、いわゆるゼロゼロ融資の貸付実績は1兆円を超え、この返済開始時期が令和5年度に集中することから、資金繰りに苦慮している事業者も多数出てくるとの不安の声も聞くところであります。

こうした事業者の経営をどう立て直していくかが喫緊の課題と考えますが、知事は、こうした状況の中、中小・小規模事業者の実態をどう認識し、どのように支援していく考えなのか、伺います。

次に、スタートアップの支援について伺います。

国は、昨年11月、スタートアップ育成5か年計画を策定し、スタートアップへの投資額を5年後に10兆円規模とする目標を掲げ、スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築、資金供給の強化と出口戦略の多様化、オープンイノベーションの推進を3本柱とした取組を推進するとしております。

スタートアップは、革新的な技術などにより、新たなビジネスモデルやサービスの創出が期待されており、スタートアップの育成は、地域経済の活性化はもとより、様々な社会課題の解決にもつながることが期待されることから、本道においても支援の強化が重要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、海外との経済交流についてです。

我が国の人口が減少し、国内市場がますます縮小する中、本道経済が持続的に発展していくためには、海外市場に目を向け、様々な取組を展開することが重要であります。

こうした中、コロナが世界中で猛威を振るい、厳しい行動制限が取られ、海外渡航が困難な状況の下では、事業活動が制限されてきましたが、ワクチン接種が進んだことにより、入国制限が撤廃され、本道と海外を結ぶ定期航空路線が再開されるなど、海外との往来の活発化の兆しが見えてきました。

社会経済活動が正常化されつつある中、海外との経済交流にどう取り組んでいく考えか、伺います。

次に、半導体関連産業の振興についてであります。

半導体は、産業の米とも呼ばれ、身近な家電や機器などにも多く使用されており、ウクライナをめぐる情勢など、先行きが不透明な世の中にあって、半導体を確実に確保することは、国民の暮らしや経済を守るために不可欠であります。

こうした中、国家プロジェクトとして、次世代半導体の量産製造に向け、5兆円とも見込まれるラピダス社の製造拠点整備プロジェクトが千歳市において展開されることは、第2次産業の弱さが課題とされてきた本道の産業構造を一変させる可能性があり、このプロジェクトの成功は、今後の本道の発展に向け、非常に重要な意味を持つと考えます。

先月には、ラピダス社のプロジェクト概要などに関する住民説明会が千歳市で開催され、自然環境に配慮された工場の外観が示されたほか、2025年にパイロットラインを稼働し、2027年には量産開始を目指すことが明らかにされ、説明会には1400名を超える参加者があり、道民の関心の高さを物語っています。

ラピダス社のプロジェクトを成功させるため、道として、速やかな支援に努めるだけでなく、関連産業の誘致や拠点形成に積極的に取り組み、その経済効果を全道に波及させていくことが重要と考えますが、今後、半導体関連産業の振興にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

国では、本年4月25日、デジタル田園都市国家インフラ整備計画の改訂版を策定し、さらには、5月30日、デジタルインフラ整備に関する有識者会合中間とりまとめを公表し、北海道や九州を東京圏、大阪圏を補完、代替する中核拠点に位置づけるとするデジタルインフラ整備の方向性を打ち出しました。

デジタルインフラの集積に関しては、我が会派としても、毎定例会ごとに議論を重ねてきたところであり、また、道では、知事が先頭に立った国への働きかけや、冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギーといった本道の優位性を生かしたデータセンターパークの推進に向けた誘致活動などに取り組んできたものと承知しております。

今般の国の動きは、デジタル関連産業の集積を進める上で大きな後押しとなるもので、道としては、このチャンスを生かした取組を積極的に展開していくことが求められるところであり、ま

ずは、できるだけ早期に目指す姿や取組の方向を明らかにすることが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、働き方改革の推進についてです。

全国より速いスピードで人口減少や少子・高齢化が進む本道においては、人手不足への対応が喫緊の課題とされてきました。

コロナ禍を経て、徐々に社会経済活動が活発化しており、本道においても幅広い分野で人手不足が一段と深刻さを増していることから、女性や高齢者、障がいのある方々など、多様な人材の活躍につながる働き方改革を一層推進していく必要があります。

平成30年に公布された働き方改革関連法は、平成31年度から中小企業にも段階的に適用され、昨年10月には育児・介護休業法の改正により男性の育児休業制度が創設されるなど、子育て世代の方々がより活用しやすい環境が整備されるとともに、本年4月からは中小企業の割増し賃金率が引き上げられたほか、いよいよ来年度からは、自動車運転者、建設業、医師などの時間外労働の上限規制が適用されます。

道では、道内企業の働き方改革の推進に向けて、これまで相談窓口の設置や推進企業の認定制度の普及などに取り組んできたことと承知をしておりますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、U・Iターンの推進についてです。

知事は、公約で、農林水産業や、建設、運輸、観光などの人材の育成や確保に向けて、オール北海道で移住や就労のプロモーションを実施するとしております。

企業が必要とする人材の確保には、学卒者の道内就職の促進はもとより、女性や高齢者、障がい者など、多様な人材の活用が求められますが、人口減少が続いている道内では容易ではなく、道外からの人材誘致も重要と考えますが、道外からのU・Iターンの促進にどう取り組んでいくのか、伺います。

次に、外国人観光客の誘致についてです。

昨年10月に国による水際対策が大幅に緩和され、新千歳空港においても韓国や台湾などからの直行便が復活し、道内にも外国人観光客が増え始めるとともに、5月にはコロナ5類移行により水際措置も終了したことから、さらなるインバウンド需要の回復が期待されますが、一方で、人手不足により対応に手が回らないため、受入れを断念せざるを得ないといった声も聞くところがあります。

道として、今後の外国人観光客の誘客をどう進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、本道の農業振興についてです。

ロシアによるウクライナ侵攻により、世界的に食料や生産資材価格が高騰する中、農作物をはじめとした食料品の輸入も不安定化するなど、食料の半分以上を輸入に依存している我が国にとっては、食料を安定的かつ永続的に確保していくことがまさに国家の課題となっており、本道が果たすべき役割は、これまでになく重要になっているものと承知をしております。

国においては、制定から20年以上が経過した農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の見直しを行っているところであり、先般策定された食料・農業・農村政策の新たな展開方向においても、全ての国民の食料安全保障の確保を目指すことが明示されており、具体的には、輸入リスクの軽減に向け、海外依存の高い品目の生産拡大を推進するとされていますが、知事は、この新たな展開方向の提示を踏まえ、全国の4分の1の耕地面積を占める本道農業の役割をどのように認識し、今後どう取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、道産水産物の輸出拡大についてです。

本道水産業を取り巻く状況は、国内の人口減少や食の多様化、コロナ禍による需要の減少などにより、水産物の消費が落ち込むなど、厳しい環境にあることから、道産水産物の安定的な需要を確保し、産地価格を維持するためには、道内外の需要の拡大はもとより、輸出促進の取組が極めて重要と考えます。

昨年、コロナ禍からの経済活動の再開に伴い、海外需要が高まり、道産水産物・水産加工品の輸出が大きく回復し、道内港からの輸出額が過去最高を記録したところではありますが、その輸出先は、中国向けのホタテガイが大きな割合を占めています。

ホタテガイの生産は、近年、安定して増加傾向にあります。一方で、網走市の能取湖では、本年3月に全体のほぼ9割に相当する1億8000万粒の稚貝がへい死したほか、噴火湾では、貝毒の発生が長期化する傾向にあり、これに伴って出荷規制される期間も長期化するなど、安定生産が懸念される要因も見られるところでもあります。

道産水産物のさらなる輸出拡大を図るためには、生産の安定はもとより、品目の多様化や対象国の拡大についてより積極的に取り組む必要があると考えますが、どのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の取組について伺います。

道では、2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするとともに、活力あふれる北海道をつくるゼロカーボン北海道の実現に向け、環境と経済の好循環やゼロカーボン北海道を担う産業の振興を図るため、環境生活部ゼロカーボン推進局を経済部に移管しました。

また、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で48%削減するという目標を設定しており、第1回定例会において地球温暖化防止対策条例を改正するとともに、今定例会でゼロカーボン北海道推進基金を設置し、新エネルギー導入加速化基金において実施してきた、地域が行うエネルギーの地産地消の取組への支援や道自らの脱炭素化の推進に加え、産業の振興や技術開発の促進、普及啓発、人材育成などに対象を拡大するとしていますが、今年度の具体的な取組内容について伺います。

近年、全国各地で記録的な豪雨が頻発し、気候変動への危機感から地球温暖化防止対策の一層の強化が求められる中、二酸化炭素を吸収、固定する森林に対する期待は高まってきており、全国一の豊かな森林を有する北海道の役割は重要と考えます。

道内では、利用期を迎えた人工林資源が豊富に存在していますが、この資源を有効に活用し、

将来にわたって森林吸収量を維持、増加させていくためには、道産材の利用拡大などを図りつつ、計画的な伐採と植林を進め、より吸収能力の高い森林を育てていくことが必要不可欠であります。

また、担い手不足が長らく叫ばれる中、こうした取組を限られた労働力で着実に進めていくためには、スマート林業などを積極的に推進し、効率的な森林づくりを進めることも重要と考えます。

道では、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、昨年3月に北海道森林吸収源対策推進計画を見直し、活力ある森林づくり、道産木材の利用促進、企業等と連携した森林づくりを柱として、森林吸収量の増加に向けた取組を進めていると承知しております。

道は、林業・木材産業の活性化にもつながる森林吸収源対策の推進に向け、具体的にどのような取組を展開していく考えなのか、伺います。

ゼロカーボン北海道の推進のため、知事のリーダーシップの下、道では、現在、全庁を挙げて様々な取組を進めており、建設部では、道有建築物の脱炭素化に取り組むとして、先般、道有建築物の脱炭素化指針案を取りまとめ、施設の改築や改修、運用などの方針や基準を指針として示したと承知しております。

道有建築物は、建築後40年以上を経過するものが全体棟数の約26%を占めるなど、老朽化が進んでおり、計画的に改築または改修することにより、新しいタイプの省エネルギー・脱炭素化への転換が図られ、特に、空調や照明設備の改修は、CO₂排出量削減に効果的と考えられることから、こうした取組を前提に推進すべきと考えますが、今後どのような方針で道有建築物の更新及び脱炭素化を図っていくのか、また、こうした取組により改修経費が増嵩することが考えられますが、どのように整備していく方針なのか、伺います。

2月に閣議決定されたGX基本方針では、水素、アンモニアについて、「発電・運輸・産業など幅広い分野で活用が期待され、自給率の向上や再生可能エネルギーの出力変動対応にも貢献することから安定供給にも資する、カーボンニュートラルの実現に向けた突破口となるエネルギーの一つ」としています。

国では、今後、水素、アンモニアの安定供給を可能にするカーボンニュートラル燃料拠点の形成を戦略的に支援するとして、今後10年間で、大規模拠点を3か所程度、中規模拠点を5か所程度整備すると承知しております。

拠点整備に当たり、国の水素政策小委員会／アンモニア等脱炭素燃料政策小委員会合同会議における中間整理で示された基本的な考え方では、産業競争力の強化と地域経済の活性化など、4点を具体的な狙い、意義として掲げていますが、知事は、国が進めようとしているカーボンニュートラル燃料拠点形成をどのように認識しているのか、伺います。

国の動きに呼応して各地で拠点形成に向けた動きが加速しており、茨城県においては、官民が連携し、いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会を設置し、今後、国が募集、選定する拠点の第1陣の採択を目指しています。

本道においても、既にCNP計画を策定し、エネルギー産業などを背後地に持つ苫小牧港や道内唯一のLNG輸入基地が立地する石狩湾新港、さらには、国際水素エネルギー拠点を目指す室蘭港など、特徴的な取組を進める港が点在しています。

こうした本道ならではの特性を生かしながら、広域的な連携も視野に、本道においてもカーボンニュートラル燃料拠点形成の整備を目指すべきと考えますが、今後どのように対応するのか、知事の所見を伺います。

これまで、我が会派では、脱炭素に係る多様な資金調達的手法について議論を重ねてまいりました。

岩手県では、グリーンボンドの一部について、全国の自治体で初めて海洋保全や水質改善の取組などに用途を限るブルーボンドを発行することとし、岩手県知事は、その意義を、水に関する自然環境の保全や持続的な活用に財源をしっかりと確保できればという思いと強調しております。

昨年来、全国の自治体でグリーンボンドの発行が急増しており、今年度は、総務省が全国の自治体に参加を募り、初めて共同発行が行われると承知をしておりますが、道では、脱炭素に係る資金調達について、これまでどのように検証を行ってきたのか、また、今後、発行規模や手法も含めてどう対応するのか、所見を伺います。

次に、教育問題に関し、学校における児童生徒の事故防止について伺います。

先月12日、道内の私立高等学校において、部活動の練習準備中に移動式バッティングゲージが転倒し、生徒1名がその下敷きとなって意識不明の重体となった事故が発生しました。

現在、事故のあった高校では、第三者委員会を設置して原因究明と再発防止に取り組んでいると承知しておりますが、このような事故が再び発生することのないよう、安全対策に万全を期す必要があります。

この事故に関して、5月30日付で、スポーツ庁から、施設設備の点検や事故防止のための適切な措置を取るよう、全国の都道府県教育委員会などに通知があったと承知をしております。

また、道教委によると、道内公立学校において、過去3年間における骨折や捻挫などの全治3週間以上の負傷事故は、体育授業などで303件、部活動で159件の計462件発生しているとされており、重大な事故につながるリスクも決して低くないものと考えます。

学校における児童生徒の負傷事故の防止について、これまでどのような取組をしてきたのか、また、このたびの事故を踏まえ、今後どのように取り組む考えなのか、知事及び教育長に伺います。

最後に、教員の確保について伺います。

近年、全国的に教員採用試験の倍率が低下し、教員不足が大きな問題となっており、本道においても、必要な人員が確保できず、多くの学校で欠員が生じていると伺っています。

教員不足は、学習環境の悪化や教育の質の低下など、児童生徒の教育環境への影響が懸念されるばかりではなく、ほかの教員の負担増などを招くことにもつながるものであり、教員の確保は喫緊の課題であると考えます。

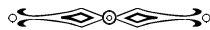
国においては、全国的な教員不足の現状を受け、教員確保のための環境整備に向け、検討が進められていると承知をしておりますが、国の検討を待つばかりではなく、道としても、早急に対策を取りながら教員不足の解消を図っていく必要があると考えます。

道教委は、これまでも、教員確保のため、出願書類の電子化や簡素化等の教員採用試験の見直しなど、様々な取組を進めてきていると承知しておりますが、今後、必要な教員数や質の高い人材確保に向け、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩



午前10時51分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）北海道結志会、佐藤伸弥議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、道政運営に対する考え方についてであります。北海道を取り巻く環境が大きく変化し、本道が果たす役割がこれまで以上に重要となる中、豊富な再生可能エネルギーや我が国最大の供給力を有する農林水産業など、自らのポテンシャルを最大限に発揮しながら、その価値をさらに押し上げていかなければならない重要な局面に立っております。

一方で、価格高騰の影響の長期化など、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境が厳しい状況にあることから、同時に、暮らしの安心の確保への対応が重要であります。

こうした状況を踏まえ、私としては、暮らしを守る、未来を創る、地域と進めるといった視点に立ち、足元の暮らしと地域の経済を守るための支援はもとより、優しく温かい社会づくりや命と生活を守る基盤づくりを進めるとともに、日本、そして世界の動向を踏まえ、全道179通りの多彩な地域で本道の成長を支える価値づくりに果敢に挑戦していく考えであり、直面する課題に的確に対応しながら、未来へと続く確かな道を切り開き、北海道を前へと進めてまいります。

次に、今後の道政運営についてであります。私は、2期目の知事選に挑むに当たり、今の北海道にとって何が最善かという視点の下、道民の皆様の声を幅広くお聞きしながら政策を検討し、基本政策集をお示ししたところであります。

地域が直面する課題が複雑化する中、こうした政策を具体化していくためには、本道の多様性という強みを生かし、市町村をはじめ、多くの関係者の英知を結集し、全道が一丸となって取組を進めていくことが重要であります。

このため、私としては、徹底した現場主義を貫き、なおみちカフェなどを通じて地域の声を直接お伺いし、積極的に対話を重ねるとともに、応援団第二章として、これまで培ってきたネットワークをより一層拡大し、地域の課題解決に向けたさらなる連携事業の創出を図るなど、地域の

皆様とともに、命と健康、暮らしを守り抜き、そして、北海道の確かな未来をつくってまいります。

次に、感染症に係る医療提供体制についてであります。新型コロナの5類感染症への位置づけ変更に伴い、幅広い医療機関で受診のできる医療提供体制を目指すため、段階的な移行を図るといった国の考え方の下、道では、これまで、新たに、外来診療に当たる医療機関に院内感染対策や設備整備等の支援制度を周知するなどしながら、外来対応医療機関の拡充に努めてきたほか、入院患者の受入れ促進に向け、軽症や中等症・重症患者の方々への対応など、地域における医療機関の役割分担等の調整を図りながら取組を進めてきたところであります。

今後とも、医療機関における患者対応が円滑に進められるよう、丁寧な働きかけに努めていくことはもとより、感染拡大等により医療機関での入院調整が困難な場合には、関係団体とも連携しつつ、保健所が支援するなどしながら、道民の皆様が命と健康を守ることができるよう、地域の実情に即した医療提供体制の確保に努めてまいります。

次に、道における検証等についてであります。道では、これまで、節目節目において有識者の方々に御意見を伺い、その後の対策に生かしてきたところであり、検証に当たっても、客観性を確保し、幅広い観点から御意見を伺い、新たな感染症危機への備えの検討に生かすことが重要と認識しております。

このため、今年20日に有識者会議を開催し、検証に係る論点整理を行ったところであり、今後、保健、医療や社会経済活動など、分野ごとの道の対応について御議論いただくほか、市町村や関係団体からも御意見を伺うとともに、道民の皆様に対してアンケート調査を行った上で、年内をめどに検証報告として取りまとめる考えであります。

また、有識者の方々からは、今後の感染症危機に際して道が取るべき対応など、いわゆる備えに関しても御意見をいただき、検証を踏まえた今後の対応の方向性についてもお示ししてまいります。

次に、こども未来戦略方針についてであります。この方針では、若い世代の所得を増やし、社会全体の構造、意識を変え、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念としており、道としては、こうした考えの下、子ども政策を一体的に推進していくことが重要と認識しております。

また、これまで道が要望してきた保育士の配置基準の改善や高等教育費の負担軽減などが加速化プランとして盛り込まれたところでありますが、その具体化に当たっては、国において、地域の実情を踏まえた検討や安定的な地方財源を十分に確保することが必要であります。

道では、こうした動きに全庁を挙げてスピード感を持って対応できるよう、新たに、私をトップとする会議を立ち上げ、国が年内に策定するこども未来戦略などの議論を注視しながら、子ども・子育て施策の課題分析などを進めることとしており、今後とも、結婚や妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、子どもたちが健やかに希望を持って成長できるよう、社会全体で子育てを支える子ども応援社会の実現に向け、全力で取り組んでまい

ります。

次に、障がいのある方々への支援についてであります。今般実施したグループホームの実態調査では、出産、子育ての希望がある入居者の約6割の方が誰にも相談していないことが確認され、入居者の方々の希望を丁寧に伺い、結婚や出産、子育てを含め、どのような生活を送るかにについてできる限り御自身で意思決定するための支援の重要性を改めて認識したところであります。

このため、道としては、意思決定支援について、今後、事業所職員を対象に実施している研修に盛り込み、意識の醸成を図るとともに、把握した好事例を全ての事業所に周知してまいります。

また、実態調査で把握した課題についてさらに論点を整理し、障がい者御本人や有識者等で構成する障がい者施策推進審議会において対応策を検討し、必要となる制度改正等を国に要望するなどして、子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例の基本理念も踏まえ、障がいのある方々の希望が最大限に尊重され、安心して地域生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

次に、男女平等参画に関する道の取組についてであります。これまで、道では、企業等に対して女性の就業環境の整備などを働きかけるとともに、職員に関しては、女性の着実なキャリアアップにつながる人材育成等の取組を進めてきたほか、男女平等参画社会の実現を著しく妨げる性暴力などについては、被害に遭われた方に寄り添い、迅速かつきめ細かな支援の実施に努めております。

このたび示された女性版骨太の方針は、国として、男女ともに希望に応じてキャリア形成できる社会や女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会など、女性活躍の推進を通じて多様性が尊重される包摂的な社会の実現に向けた取組を一層進展していくために策定されたものと認識しております。

道としては、この方針を受け、今後示される政策なども注視しながら、民間企業、関係機関等と連携を密にし、誰もが個性と能力を發揮できる社会を目指して、男女平等参画に資する各般の施策の推進に取り組んでまいります。

次に、北海道総合計画についてであります。現在の総合計画では、政策の実効性を確保するため、毎年度の政策評価を通じて進捗状況などを把握の上、北海道総合開発委員会の御意見を伺いながら点検評価を行い、社会経済状況の変化なども踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを検討することを記載しております。

エネルギー問題や、食料、経済の安全保障など、我が国を取り巻く環境が大きく変化する中で、ゼロカーボンや次世代半導体など、本道のポテンシャルを生かし、変化に対応した新たな需要を取り込んでいくためには、現計画の期間である2025年度を超えて展開する政策の方向性を道民の皆様にお示ししていく必要があります。先月開催した総合開発委員会においても、このような動きに対応するため、新たな計画を策定すべきとの御意見をいただいたところであります。

道としては、こうした状況を踏まえ、新計画の策定に速やかに着手することとし、計画期間については、行政基本条例における考え方や、国が策定を進めている新たな総合開発計画の期間も踏まえ、おおむね10年後の目指す姿や政策の方向性をお示ししてまいります。

次に、ほっかいどう応援団会議についてであります。私は、知事就任後、地域が抱える課題の解決に向け、本会議を立ち上げ、地域の支援ニーズと社会貢献に関心が高い企業や個人の応援ニーズとのマッチングを進めてきており、こうした中で、ふるさと納税による資金支援、連携協定に基づく官民での協働活動など、様々な取組が生まれております。

道としては、こうした取組を進め、企業や個人に加え、多様な主体に地域づくりに参画いただくことが重要との認識の下、地域ニーズを踏まえ、市町村と地域おこし協力隊が行う取組に関し、企業等との新たな連携の創出を促進するなど、参加主体の掘り起こし、ニーズの収集、マッチングの強化などを通じ、応援団会議を充実してまいります。

私としては、多様な主体が参画し、それぞれの強みを生かして相乗効果を発揮していくことが重要と考えており、こうした考えの下、活力ある地域社会づくりを進めてまいります。

次に、今後の財政運営についてであります。私は、知事就任以来、コロナ禍への対応をはじめとした様々な課題に対処しながら、歳出の見直しや減債基金への計画的な積み戻しなど、財政の健全化に努めてきたところであります。

一方、道財政は、令和6年度以降も収支不足額が生じるほか、実質公債費比率についても依然として高い水準で推移する厳しい状況が続く見通しでありますことから、今後もこうした財政課題に継続的に取り組んでいく必要があります。

私としては、引き続き、道税、交付税などの歳入確保や減債基金への積み戻しに取り組むことはもとより、国の動向なども踏まえ、令和5年度中に、改めて収支見通しを精査し、必要な対策を検討するなど、財政健全化に向けた取組を進めてまいります。

次に、道政の諸課題に関し、まず、海溝型地震への対応についてであります。発生が切迫しているとされる海溝型地震による津波被害から道民の皆様の命を守るためには、迅速な避難を支える津波避難タワー等の整備を促進することが重要であります。

道としては、特別強化地域に指定された市町が行うハード整備については、国の支援策として国庫補助率のかさ上げ措置などがなされるものの、関係市町にとって大きな財政負担となることが見込まれることから、その負担ができるだけ軽減されるよう、道独自の財政支援措置を講じることとし、今定例会に関係予算を提案させていただいているところであります。

私としては、建設年次の負担を約1%まで軽減するなど、全国でもトップクラスとなる道の支援制度により、市町におけるハード整備を一層促進するとともに、国、市町村、関係機関と緊密に連携協力し、総合的な防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

次に、土地信託事業についてであります。道では、外部有識者の方々の意見等もいただき、昨年2月に事業総括を行い、信託期間満了前の信託受益権による売却が最も適当とする基本的な考え方を取りまとめました。

プレスト1・7については、将来も含め、公用・公共用として活用する見込みがないほか、道による賃貸事業の継続も必要性や公共性が乏しく、所有に伴う新たな財政負担も見込まれるところであります。

道としては、本年10月末の信託期間満了まで残り約4か月となっていることから、受託行と今後の取扱いについて協議し、対応してまいりたいと考えております。

次に、生成AIの活用についてであります。チャットGPTといった生成AIの活用については、職員の業務負担軽減や生産性の向上などが期待される一方、回答内容の正確性の疑義や情報の漏えい、著作権侵害のリスクが指摘されるなど、様々な懸念も示されており、先般行われたG7サミットや国のAI戦略会議においては、開発や利用、規制などに関するルールづくりの必要性が議論されているものと承知をしております。

道では、現在、生成AIを業務で使用することを認めておりませんが、こうした状況を踏まえ、引き続き、国や他の自治体の動向などについて情報収集を行いながら、スマート道庁の専門部会において、業務効率化やリスク管理の両面から、道における利活用の可能性について検討を進めてまいります。

次に、交通安全対策についてであります。八雲町において5名が亡くなられた痛ましい交通事故が発生をいたしました。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、御遺族には心からお悔やみを申し上げます。

道では、これまで、関係機関・団体と連携をしながら、春、夏、秋、冬の交通安全運動のほか、スピードダウンの呼びかけやシートベルトの着用促進など、様々な取組により交通事故防止に努めてきたところであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行から初めての夏を迎え、外国人観光客も含め、交通量や人の動きの増加が予想される中、道としては、痛ましい事故が再び起こることのないよう、関係機関・団体が一丸となって取り組んでいくことが重要と考えており、事業者の方々を含め、道民の皆様に対し、注意喚起や啓発活動、街頭啓発を実施するなど、交通安全意識の一層の向上を図り、交通事故のない安全で安心な北海道の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、電気料金の値上げについてであります。電力は暮らしと経済の基盤であり、様々な物価の高騰が続く中、電気料金の値上げは、道民の皆様のご生活と道内経済に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

このため、道では、北電に対し、経営の合理化、効率化について最大限努力するよう、様々な機会を通じて申し入れてきたほか、道民の皆様のご暮らしや事業者の方々への影響緩和を図るため、さきの臨時会で措置した低所得世帯や子育て世帯への特別給付金や、宿泊事業者向けの省エネ設備の導入支援など、各般の施策の迅速な執行に努めているところであります。

また、今月実施した中央要請において、国に対し、さらなる対策を講じるよう求めたところであり、今後とも、道民生活や道内経済への影響を把握しながら、その緩和に向けて努めてまいります。

次に、中小・小規模事業者の方々への支援についてであります。エネルギーや原材料等の価格高騰の影響が長期化するとともに、ゼロゼロ融資の返済が本格化するなど、中小・小規模事業者の皆様を取り巻く経営環境が一層厳しくなることが懸念される中、事業活動を継続し、経営を安定化するためには、資金繰りの改善と併せ、生産性や収益性の向上を図る取組が重要と認識しております。

このため、道では、関係機関と連携をしながら、借入金の返済負担を軽減するため、低利な借換え融資の利用促進や金融機関に対する返済条件変更への柔軟な対応の要請を行うほか、生産性向上に資する新商品の開発や販路拡大への支援、専門家派遣などにより、事業者の方々の経営体質の強化に努めており、今後とも、厳しい経営環境に置かれている中小・小規模事業者の皆様に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、スタートアップ支援についてであります。道では、革新的な技術やアイデアにより、地域課題の解決に大きな役割を担っているスタートアップを支援するため、これまで、企業経験者や投資家の方々の指導助言などによる優れたアイデアや技術を有する人材の発掘、育成や、地域と企業が連携した実証試験の支援などに取り組んでまいりました。

今後は、経済部に設置したスタートアップ推進室を中心に、市町村や関係機関と連携し、起業希望者の方々を対象とした、計画作成からニーズの検証、投資家とのマッチングといった事業化に向けた一貫した伴走型支援に加え、学生を対象にした起業塾の開催などにより、本道に優位性のある1次産業や、宇宙、エネルギーといった分野において、北海道らしいスタートアップの創出、集積に取り組み、本道経済の活性化につなげてまいります。

次に、半導体関連産業の振興についてであります。ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体の製造拠点整備事業については、2025年のパイロットライン稼働、2027年の量産開始に向け、本格的に動き出したところであります。

道としては、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、ラピダス社の支援に努めるとともに、道内企業の参入促進や関連産業の集積などに向けて、着実に取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

このため、道では、道内の半導体関連産業の実態や国内外の先進事例などを踏まえ、今後の取組指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめ、このビジョンの下、オール北海道で目指すべき方向性を共有しながら、産学官が緊密に連携し、各般の施策を戦略的に推進することにより、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、デジタル関連産業の集積についてであります。道では、データセンター等の誘致に取り組んでいる中、今般、国がデジタルインフラ中核拠点の整備を促進する地域に北海道を位置づけたことは、北海道データセンターパークの推進はもとより、次世代半導体やAIなどとの連携による様々なイノベーションの道内での創出を大きく前進させるものと認識しております。

道としては、こうした国の動きに呼応し、データセンターなどデジタルインフラの整備をはじ

め、1次産業や製造業の効率化といった地域産業の活性化につながるデジタル技術の導入、次世代半導体の製造や活用、デジタル人材の育成確保といった取組の考え方をまとめたデジタル関連産業の集積に向けた推進方向をこの夏までに取りまとめ、デジタルインフラを核とした多様な関連企業が集積する一大拠点の形成を目指してまいります。

次に、インバウンド観光の振興についてであります。新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の緩和などにより、今後、海外との往来のさらなる活性化が予想される中、道としては、本道観光が再び力強く成長を遂げることができるよう、観光振興機構や事業者の皆様などと連携しながら、アドベンチャートラベルに代表されるハイエンドな旅行商品づくりや戦略的なプロモーションを積極的に展開するなど、外国人観光客の高いニーズにも応えられる観光の高付加価値化を推進してまいります。

また、世界的な需要回復の波を確実に受け止めることができるよう、宿泊など観光サービスの人材確保に向けて、事業者の皆様から人手不足の実態やニーズをお聞きし、新規雇用や定着につながる効果的な取組を進めてまいります。

次に、本道農業の振興についてであります。現在、国において検討が進められております食料・農業・農村基本法の見直しでは、食料安全保障や持続可能な食料供給基盤の確立などを柱とした新たな展開方向が示されたところであり、我が国最大の食料供給地域としての本道の役割はますます高まっていると認識をしております。

このため、関係機関・団体と一体となって、農業者の皆様が将来展望を持って営農に取り組むことができるよう、道では、本道の実情を踏まえた実効ある政策を国に求めてまいります。

また、担い手の確保をはじめ、農作業の効率化に必要な基盤整備の推進やスマート農業の加速化、輸入依存度が高い小麦や大豆、自給飼料の生産拡大などを積極的に推進し、全国の4分の1を占める農地をフル活用しながら、我が国の食料安全保障の強化などに最大限貢献してまいります。

次に、道産水産物の輸出拡大についてであります。昨年、道内港からの道産水産物の輸出額は、過去最高となる833億円となりましたが、中国向けのホタテガイが大半を占めていることから、その生産の安定化を図ることはもとより、付加価値を高めた品目の増加や輸出先国の拡大が重要であります。

このため、道では、ホタテガイの養殖管理手法の指導を図るとともに、今年度、中国や香港において、家庭で簡単に調理でき、高い評価を得ているニシンの甘露煮など、加工食品の販売促進を図るほか、活ホッキや活ガキのプロモーションを強化することとしております。

また、タイやオーストラリア、米国の量販店において、ホッケやカレイ製品に加え、水産エコラベルを取得したアキサケやホタテガイのテスト販売を行うなど、それぞれの地域の消費動向を的確に把握し、品目や輸出先国の拡大を図りながら、安全、安心な道産水産物の輸出を一層促進してまいります。

次に、ゼロカーボン北海道の取組に関し、まず、基金についてであります。道では、新エネ

ルギー導入加速化基金を発展させ、新たにゼロカーボン北海道推進基金を設置し、中長期的な視点でゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を強化することといたしました。

今年度は、地域の脱炭素化を促進する新エネ導入の計画策定や設備導入への支援、消防学校のZEB化などの取組に加え、新たに、ゼロカーボン北海道を担うエネルギー・環境関連産業の振興や人材育成、洋上風力発電関連事業への参入可能性調査や人材確保支援、ブルーカーボンの実態調査、さらには、地域と連携した太陽光パネルの導入、省エネ住宅の取得や改修の支援など、様々な取組を行ってまいります。

次に、森林吸収源対策についてであります。本道の豊かな森林資源を有効に活用し、二酸化炭素の吸収量を確保することにより、ゼロカーボン北海道の実現につなげていくことは大変重要であります。

このため、道では、計画的な伐採と伐採後の着実な植林や、成長の速いクリーンラーチ苗木の安定供給等を通じた森林の若返りを図るとともに、ICT等の先進技術を導入したスマート林業の推進や、航空レーザー測量による効率的なクレジットの創出を通じ、活力ある森林づくりを計画的に進めてまいります。

また、道産木材の利用促進を図るため、「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用した販路拡大に取り組むとともに、企業や市町村に「HOKKAIDO WOOD BUILDING」への登録を促すほか、環境保全に関心のある企業に対し、植林をはじめとした木育活動の実施を働きかけるなど、森林吸収源対策の推進に向けて取り組んでまいります。

次に、道有建築物の脱炭素化についてであります。道では、庁舎や学校など、多くの道有建築物から排出される温室効果ガスの削減を推進するため、このたび、徹底した省エネ化や再エネの導入などを基本的な方針とした道有建築物の脱炭素化指針の案を取りまとめたところであります。

この指針では、老朽化が著しい施設は、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング、いわゆるZEBとして改築するほか、改修に当たっては、照明のLED化や空調設備の高効率化など、脱炭素化に重点を置いた取組を進めることとしております。

また、整備に当たっては、脱炭素化に伴い増加する事業費と省エネ化により削減される光熱水費のバランスや、二酸化炭素排出量の削減効果などを勘案して計画するとともに、国の補助事業などを最大限に活用し、事業費の負担軽減に努めながら、ゼロカーボン北海道の実現に向けた道有建築物の脱炭素化を着実に進めてまいります。

次に、カーボンニュートラル燃料についてであります。国は、平成29年、水素基本戦略を策定し、水素技術の確立や国内水素市場の形成を推進しておりますが、昨今の世界のエネルギー需給構造の変化などを踏まえ、今月6日、我が国の水素社会の早期実現を図るため、水素基本戦略を改定したところであります。

今後、カーボンニュートラル燃料拠点の形成に向けた整備方針などの議論が進められていくものと承知をしておりますが、道としては、再エネポテンシャルを最大限生かしたゼロカーボン北

海道を達成していくためにも、発電や運輸、産業など、幅広い分野での活用が期待される水素、アンモニアといったカーボンニュートラル燃料の道内での利活用は重要と考えております。

次に、カーボンニュートラル燃料拠点についてであります。道内においても、再エネ電力を活用した水素サプライチェーンの調査や家畜ふん尿由来の水素ステーション、水電解による水素製造装置の運用が開始されるなど、各地で水素活用に向けた取組が進められているところであります。

また、北海道電力においても、アンモニアについて、火力発電における混焼の検討やサプライチェーン構築に関する事業化調査が行われているものと承知をしております。

私としては、ゼロカーボン北海道の実現にも資するよう、国の燃料拠点の整備方針に関する今後の議論などを踏まえ、関係機関や事業者等とも連携しながら、道内の水素やアンモニアをはじめとするカーボンニュートラル燃料のサプライチェーン構築を目指してまいります。

最後に、学校における児童生徒の事故防止についてであります。このたびの高校の部活動中に発生した事故により、けがをされた生徒の方、保護者、関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復を願っております。

道では、これまで、毎年、国が発出する、学校における体育活動中の事故防止等に関する通知を各学校に周知し、事故防止対策に万全を期すよう求めてきたところであります。

このたびの事故対応においても、国の通知に基づき、学校側に直ちに報告を求め、事実確認等を行った上で国に報告したほか、各学校に対し、用具等の点検管理の徹底や児童生徒に対する安全教育の充実などについて改めて通知をしたところでございます。

道としては、今後とも、道教委と連携し、二度とこのような事故が起こることなく、児童生徒の皆さんが安全、安心な体育活動を行うことができるよう、職員が学校を訪問する際など、あらゆる機会を通じ、事故防止等に向けた安全指導の徹底に努めてまいります。

なお、その他の質問については、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事浦本元人君。

○副知事浦本元人君（登壇） まず、地震・津波対策に関し、防災教育の取組についてであります。巨大地震から命を守るためには、道民の皆様お一人お一人が、正しい知識に基づき、迅速かつ的確な避難や状況に応じた適切な行動を取っていただくことが何よりも重要であります。

このため、道では、これまでも、市町村や防災関係機関と連携し、住民の皆様に対する研修や訓練のほか、地域の防災リーダーの育成などに取り組んできており、今年度は、こうした取組に加え、新たに、津波被害を想定した動画や、子どもたちや外国人の方々に向けたリーフレットを作成、配付するほか、特別強化地域を含む6振興局管内の自治体職員の皆様などに対して研修を実施することとしているところでございます。

道といたしましては、今後とも、地域の防災リーダーや専門家の皆様の協力を得て、防災教育のより一層の充実強化を図るとともに、国や市町村、関係機関と連携協力し、実践的な訓練を積

み重ねながら、道民の皆様の防災意識の向上と地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、地域交通の確保についてであります。道では、これまで、地域の暮らしや産業を支える上で重要な役割を担っておりますバス事業者の皆様に対し、燃油の高騰による負担軽減が図られるよう、バスの車両維持経費に対する臨時的支援を講じますとともに、運行経費の一部に対し、国や市町村と協調して補助を行うほか、昨今の運転手不足に対応するため、北海道バス協会などと連携を図りながら、合同就職相談会の開催などに取り組んできたところでもございます。

一方、地域のバス事業者において、厳しい経営環境の中にあっても、利用者ニーズに応じた利便性の向上と経営改善の両立を図るため、AIを活用したデマンド運行といった先駆的な取組を実施されておりますことは、高齢化が進む本道の地域交通を確保する上で大変重要なものであると考えております。

道といたしましては、引き続き、国に対し、地域の実態に即したバス路線の運行確保に必要な支援制度が確立されるよう要請を行いますとともに、喫緊の課題でございます運転手確保に向けて、新たに、ハローワークと連携した就職相談会を全道各地に拡大して開催するほか、道外向けのプロモーションを実施するなど、持続可能な地域交通の確保に向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事土屋俊亮君。

○副知事土屋俊亮君（登壇）海外との経済交流に関し、海外との経済交流の取組についてでございますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によりまして事業活動が制限された中、道では、海外ECサイトを活用したテスト販売やオンラインによる商談などを行いながら、海外との経済交流の取組を進めてまいりました。

今後は、海外との経済活動の活発化や国際航空路線の再開といった情勢が見込まれますことから、デジタルを活用した取組に加え、海外の道事務所やどさんこプラザを拠点として、ジェトロや金融機関といった海外ネットワーク機関とより一層連携を図りながら、試食や試飲を通じた対面での商談会やテスト販売、本道への海外企業の招聘など、道内経済の活性化につながる取組を積極的に進めてまいります。

次に、働き方改革の推進についてでございますが、人口減少や少子・高齢化により人手不足が深刻化する中、コロナ禍後の経済回復に当たり、道内企業が人材を確保していくためには、多様な人材が活躍できる職場づくりや、働きやすい環境の整備などの働き方改革に取り組むことが重要であります。

このため、道では、優良事例の紹介や企業への専門家派遣、働き方改革に取り組む企業を認定する制度の普及のほか、女性の活躍促進の取組への表彰などに取り組んでまいりました。

これらの取組に加え、今年度、新たに、男性育休の取得や短時間労働など、多様な働き方を促進するセミナーを道内各地で開催することとしておりまして、今後とも、関係機関と連携し、様々な施策を活用しながら、道内企業の働き方改革を推進してまいります。

次に、U・Iターンの促進についてでございますが、人口減少や少子・高齢化によりまして、様々な業種において人手不足が深刻化する中、U・Iターンによる道外からの人材の確保が地域経済の活性化に向けて重要でありまして、道では、首都圏から道内企業に就職した方に移住支援金を支給する市町村への補助に加え、国と共同でU・Iターンに係る首都圏でのフェアなどを実施しておりますほか、学生の道内就職促進に関して、道外大学との協定を締結し、学生や保護者の方々に向けて、道内の企業や生活情報の発信などに取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、今後とも、関係機関と連携をし、こうした取組を進めますとともに、道内企業の認知度の向上や本道の就業環境の優位性等に関する情報発信、道内企業と道外人材とのマッチングなどを積極的に推進し、U・Iターンによる人材確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事濱坂真一君。

○副知事濱坂真一君（登壇）ゼロカーボン北海道の取組に関し、脱炭素に係る資金調達についてでございますが、環境改善効果のある投資事業の資金を調達するため、グリーンボンドの発行に当たりましては、これまで、外部機関による評価などのコストを要することや、国内の地方自治体が発行してきたグリーンボンドの金利が通常の起債と同水準であったことなどから、道といたしましては発行を見送ってきたところでございますが、令和4年10月以降は、通常債よりも低金利での発行が続いているところでございます。

そうした中、国では、今年度から新たに共同発行形式のグリーンボンドを設けたところであり、道としても、外部評価に係る負担の軽減や低金利での発行実績を考慮し、共同発行に参加をした上で、可能な限りの発行額となるよう、国や関係機関と調整を行ってまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）北海道結志会、佐藤伸弥議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、道政の諸課題に関しまして、まず、生成A Iについてであります。チャットGPTなどのいわゆる生成A Iを活用した様々なサービスが生まれる中、学校現場における生成A Iの利用については、子どもたちの批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権との関係などの整理について見定めていく必要があると認識をいたしております。

現在、中央教育審議会に設置をされましたデジタル学習基盤特別委員会において、生成A Iの学校での取扱いに関する今後の対応等について協議がされており、文部科学省では、夏前をめどに学校現場での利用に関するガイドラインを策定、公表すると承知いたしております。

道教委といたしましては、こうした国の動きを踏まえるとともに、生成A Iなど、最新のデジタル技術の効果的な活用について調査研究を進め、学校において適切な運用がなされるよう指導助言をしてまいります。

次に、交通安全対策についてであります。子どもたちが安全、安心に学校生活を送るためには、日頃の交通安全指導やスクールバスの運行を含む通学路の安全確保により、登下校時の交通事故防止の徹底を図ることが重要です。

道教委では、今般の特別支援学校スクールバスの事故発生を受け、改めて、道立学校において、バスの運行契約をしている全ての事業者に対し、交通法規の遵守や安全運転に対する注意喚起を行ったところです。

また、令和3年6月の千葉県での登校時における児童死傷事故以降、各市町村では、通学路交通安全プログラムに基づく通学路点検を毎年度徹底して行うとともに、各学校において交通安全指導の充実を図っております。

道教委といたしましては、引き続き、児童生徒の登下校時などにおける安全確保が図られるよう、道や道警察、関係団体で構成する交通安全対策7者連絡会議で対策を協議するなどして、子どもたちの貴い命を守る取組を一層進めてまいります。

次に、教育問題に関しまして、まず、児童生徒の事故の防止についてであります。学校教育活動の実施に当たっては、児童生徒に事故が発生することのないよう、安全の確保に十分注意する必要があります。道教委といたしましては、これまで、毎年度当初に、活動場所や設備等の安全点検を行うことや、児童生徒の安全に配慮しながら指導するよう注意喚起を行ってまいりました。

また、体育活動中の事故防止に向けたチェックリストを作成、活用して、安全管理や安全指導の在り方を再点検するよう促してまいりました。

このたびの私立高校における深刻な事故の発生を踏まえまして、全ての道立学校及び市町村教育委員会に対して、体育活動は、その特性上、事故発生の危険を有することを示し、部活動等で器具を使用する際に点検を確実にを行うなど、改めて、安全管理や安全指導の徹底を図るよう、通知を発出いたしました。

道教委では、児童生徒の安全が何よりも大切であるとの考えの下、今後も引き続き、繰り返し注意喚起を行うとともに、校長会議などの場において学校の安全配慮義務に関する指導を継続的に行いながら、児童生徒の安全確保の徹底に万全を期してまいります。

最後に、教員の確保についてであります。子どもたちの豊かな学びを保障する上で、その直接の担い手となる優秀な教員を確保することは何よりも重要であり、より多くの有為な人材が本道の教員を目指すよう、環境を整えていくことが必要と考えております。

道教委では、これまで、教員採用選考検査について、会場の増設や特別選考の対象者の拡大など、教員志願者にとって受検しやすいものとなるよう改善を重ねるとともに、道教育大や市町村などとも連携し、早い段階から教職の魅力を伝え、教員志願者の裾野を広げるため、高校生を対象とした教員養成セミナーのほか、道内の小規模校における草の根教育実習などに取り組んできております。

今後とも、学校における働き方改革の取組をさらに加速させ、教員がその意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努めるとともに、教職の魅力を広く発信するなど、様々な取組を総合的に推進し、教員の確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）北海道結志会、佐藤伸弥議員の代表質問にお答えをいたします。

交通安全対策の強化についてであります。このたび八雲町で発生した交通事故により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様には、心からお悔やみ申し上げます。

道内における交通事故は、近年、死者数が減少傾向にあるものの、発生件数、負傷者数は増加傾向にあることから、交通事故が多発している地域、路線における対策が重要であると認識しております。

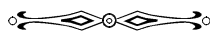
このため、道警察では、交通事故の発生実態の分析等に基づく取締りや関係機関・団体と連携した効果的な広報啓発・情報発信活動など、様々な対策に取り組んでいるところであります。

道警察といたしましては、速度抑制を目的とした取締り等を強力に推進するほか、道路管理者や自治体をはじめ、関係機関・団体と連携強化を図り、道路交通環境の改善に努めるなど、交通安全対策に万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩



午後1時2分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

佐藤伸弥君。

○76番佐藤伸弥君（登壇・拍手）（発言する者あり）先ほど、知事、教育長及び警察本部長から御答弁をいただきましたが、再度、質問をさせていただきます。

まず、地域とともに歩む道政について、知事からは、徹底した現場主義を貫き、地域の声を直接お伺いし、積極的に対話を重ねるとの答弁がありましたが、地域の声とは様々あり、中には、知事にとってあまり耳に入れたくないものもあるはずであります。しかし、あえてそういった声にも耳を傾けられるよう指摘しておきます。

次に、新型コロナ対応の検証などについてであります。知事からは、年内に検証報告としてまとめるほか、今後の対応の方向性についても示していくとの答弁をいただきました。

新たな感染症危機への備えに生かせるよう、しっかりとした検証が行われるよう、指摘をしておきます。

次に、子ども政策の取組についてであります。

子ども政策については、これまでも議論を重ねており、長期間に及ぶこれまでの対策が必ずしも功を奏さず、少子化が加速化している原因分析や新たな対策についてただした際に、知事は、

少子化が進行している背景には、仕事と子育ての両立や、家事、育児への負担感、年齢や健康上の理由など、様々な背景や要因が考えられるほか、感染症の長期化により、若い世代の生活面における経済的、精神的な不安などから、婚姻数や出生数の減少傾向が続いているものと考え、国では、少子化傾向を反転させるため、子ども政策の強化に向けて検討を進めており、道として、新たな対策への対応や現状と課題について全庁を挙げて検討を進め、結婚や子育てへの支援をはじめ、人口減少対策、経済・雇用対策など、幅広い観点から切れ目のない対策に取り組む旨、お答えになっております。

また、2期目の公約や重点政策の発表において、道の関連政策を総動員して取組を進めるとしてありますが、具体策は判然といたしません。

知事をトップとする会議を立ち上げることは否定しませんが、これまでと何がどう変わり、道としてどのような役割を果たし、加速化する少子化に歯止めをかけるのか、再度、所見を伺います。

また、子ども政策を展開していく上で重要な役割を担う審議体制の在り方についてどのように対応するのか、併せて伺います。

次に、北海道総合計画についてです。

総合計画の見直しについて、場当たりのではないかとお尋ねいたしましたが、社会経済状況の変化に対応するとの御答弁でありました。

確かに、本道を取り巻く環境の変化は著しいものがあり、計画が追いつかない面もあることは理解をいたします。このため、今後の計画の推進管理においては、中間評価など、しっかりとした点検を行う必要があるということをご指摘しておきます。

次に、応援団第二章の展開について伺います。

先ほどの答弁では、どのような取組が展開されるのか、残念ながら、具体的にはお答えをいただけませんでした。今後、応援の輪が広がる取組としていくためには、企業や個人の皆さんから共感や賛同が得られ、地域ニーズと合致し、新しいビジネスの創出や地域経済の好循環にもつながるような分かりやすい好事例の創出が必要になってきますが、今後の取組の中でこうした事例が一つでも多く現れることを期待し、そうなることを求めています。

また、応援団第二章では、地域おこし協力隊との連携を進めていくとのことでありましたが、地域には、地元で生まれ育ち、様々な地域活動をしている青年団体の方々などが大勢いることから、こうした方々との連携も大変必要と考えます。

今回、地域おこし協力隊との連携を進めることとした考えについて、改めて知事の所見を伺います。

次に、道有財産についてです。

平成5年に竣工したプレスト1・7については、信託期間満了までに売却が実行できない場合は、厳しく申し上げれば、道庁の怠慢と言わざるを得ません。

先ほどの答弁では、道による賃貸事業の継続や、必要性、公共性が乏しく、所有に伴う新たな

財政負担も見込まれるとのことでありますので、残された選択肢は信託期間の延長が現実的でしょうが、この問題が長期化することは、新たな財政負担はもとより、職員の負担増となることも懸念されますので、知事のリーダーシップの下、一刻も早く方向性を見いだし、当初の目的を果たすよう、取組を進めることを強く指摘いたします。

次に、交通安全についてです。

本道には、今回の事故現場と同様に、速度が出やすい道路が多いことから、道路管理者など関係機関との連携を強化し、いわゆる危険区間の早期解消に一層取り組むことを強く指摘いたします。

また、道警察におかれましては、日常の交通安全に関わる様々な取組に敬意を申し上げるところでありますが、交通信号機をはじめ、交通規制標識や道路標示などの交通安全施設の整備に関わる予算を引き続きしっかりと確保し、計画的に整備を図ることで、道路交通環境の整備改善に取り組むよう指摘をしておきます。

次に、中小・小規模事業者の振興についてです。

生産性向上に資する新商品開発、販路拡大への支援、専門家派遣などにより、事業者の経営体質の強化に努めているとの御答弁でありましたが、ゼロゼロ融資を借り入れ、返済に苦慮している事業者の声は、コロナで落ち込んだ状況を回復するのが精いっぱい、とても新たな取組になど手が出ないという悲痛な声であります。

道においては、こうした地域の実情を的確に把握し、適切な支援を行う必要があると考えますが、再度、知事の所見を伺います。

次に、半導体関連産業の振興についてです。

ラピダスについては、2025年4月のパイロットライン稼働に向けて取り組む予定とのことでありますが、既に2年を切っており、それまでに施設の整備ができるのか、心配する声もあります。

工場の建設に係る工期、人員の確保、水の確保、電力の問題など、稼働までに全て解決できるのでしょうか、再度、知事の見解を伺います。

最後に、ゼロカーボン北海道の取組について2点伺います。

先ほど御答弁いただいたゼロカーボン基金を財源とした事業費は、約19億円となっています。基金積立額が100億円でありますから、このペースで取り崩していくと約5年で消化されることとなります。

では、その後の基金の在り方についてはどのように考えているのでしょうか。

中長期的に事業費予算を確保するというのであれば、その後の見通しも当然お持ちのことと思います。少なくとも、温室効果ガスの排出量48%削減を目標としている2030年までの道筋を示すことが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

カーボンニュートラル燃料拠点の形成について伺いましたが、水素、アンモニアというカーボンニュートラル燃料の利活用は重要との認識を示す一方、拠点形成についてはカーボンニュート

ラル燃料のサプライチェーンの構築を目指すとの答弁にとどまりました。

本道においても、例えば、苫小牧港が有する石油を中心とした配分拠点としての機能をエネルギー転換しても維持し続けることは、苫小牧港、苫小牧市のみならず、道内立地企業にとっても大変重要と考えますが、先ほども述べた茨城県のほかにも、福岡県、新潟県、兵庫県、愛知県などで拠点形成の指定を目指す動きが先行しており、仮に北海道が拠点形成の選定に漏れれば、新エネルギーを直接輸入できなくなり、輸送コストがかかる国内輸送に頼らざるを得なくなり、道内企業や道民生活に大きな影響を与えることも懸念されます。

国においては、そう遠くない時期に全国8か所の拠点を選定し、整備に支援を行うとも聞こえてきますが、道として国の指定を受けるためにどのように取り組むのか、ゼロカーボン北海道を看板政策に掲げる知事の所見を再度伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）佐藤伸弥議員の再質問にお答えいたします。

最初に、子育て政策の取組についてであります。新たに立ち上げる、私をトップとする会議では、国の戦略方針を踏まえながら、若い世代の方々の経済支援や雇用対策を含めた子ども・子育て施策の課題分析を行い、これまでの取組の改善や早期に対応可能な取組を進めることとし、現在設置している子どもの未来づくり審議会では、こうした取組を効率的かつ効果的に審議いただけるよう、機能の見直しを進めております。

こうしたことに加え、こどもまんなか応援サポーターやこどもファスト・トラックなどの取組を道が率先して行動し、市町村や民間企業、道民の皆様に、子どもや子育て中の方々の気持ちに寄り添う機運の醸成を図り、若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てることのできる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊と応援団会議の連携についてであります。協力隊の方々は、地域づくりの主要な担い手であり、道内においては、任期後の地域への定住率も高く、地域力の活性化や、移住、定住の促進などにおいて重要な存在となっております。

地域が直面する課題が一層複雑化する中、市町村からは、外部の力を効果的に取り入れながら課題解決に取り組みたいとの声が寄せられており、私としては、こうした市町村の皆様の声を踏まえ、これまで地域で活躍してきた方々とともに、社会貢献や本道への応援意向のある多様な主体に参画いただき、それぞれの強みを生かして相乗効果を発揮させながら官民連携の取組を進めていくことが重要と認識し、今回の応援団会議の取組の充実に当たっては、企業、団体、個人に加え、協力隊の方々とも新たに連携を進めることとしたものであります。

次に、中小・小規模事業者の方々への支援についてであります。道では、これまでも、市町村や商工会、金融機関など、各地域の関係機関と連携した情報共有や企業経営者の方々に対する各般の調査を行ってきているところであり、こうした場で得られた声を踏まえながら、厳しい経営環境に置かれる中小・小規模事業者の皆様に関心をもったきめ細かな支援に取り組んでまいりま

す。

次に、半導体産業の振興についてであります。ラピダス社は、2025年のパイロットライン稼働、2027年の量産開始に向け、ハイスピードで取り組むこととしており、道としては、庁内の推進体制に加え、国や千歳市、関係機関、さらには、経済団体などとの連携体制を活用しながら、必要な支援に迅速に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボン北海道の取組に関し、基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現を目指し、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、一定規模の財源を確保するため、100億円規模の基金としたところであり、今後の基金事業については、各年度の予算編成の中で毎年度検討し、議会にお諮りしてまいります。

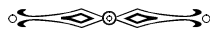
最後に、カーボンニュートラル燃料の拠点形成についてであります。国では、今後、拠点の形成に向けた整備方針などの検討が進められることとなっており、道としては、国における制度設計の議論も注視をしながら、ゼロカーボン北海道の実現にも資するよう、関係機関や事業者等と連携して、道内におけるカーボンニュートラル燃料のサプライチェーン構築に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 佐藤伸弥君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩



午後1時22分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

阿知良寛美君。

○69番阿知良寛美君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、公明党を代表して、以下、知事、教育長並びに警察本部長に伺います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

北海道は、3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰への対応のほか、少子・高齢社会への対応、人口減少を抱える地域の再生、深刻な医師不足への対策、観光業や運輸業などを含めた道内経済の立て直しに加え、グリーンやデジタル、ゼロカーボンの実現、さらには、半導体誘致への対応など、道政各般において緊急かつ重要な諸課題を抱えており、早急な対応が急務と考えます。

このような中で、知事は、さきの道政執行方針の中で、自らの決意などを述べられておりますが、知事自らリーダーシップを発揮し、これら道政が抱える様々な重要諸課題の解決に向けて、斬新な発想で大胆な取組を早急に展開されることを多くの道民が期待しているものと考えます。

そこで伺います。

2期目の鈴木道政の推進に向けて、どのような取組を展開されようとしているのか、鈴木道政が目指す姿と決意を伺います。

また、自らが道民に示された公約の実現を含め、どのような見通しをお持ちなのか、併せて伺います。

次に、新しい北海道総合計画についてであります。

コロナ禍の影響やウクライナ問題など、国内外の情勢が大きく変化する中、国においては、現在、今後10年間を目指した新たな北海道総合開発計画の策定に向けた検討が進められているものと承知しております。

特に、この中では、食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道などとともに、次世代半導体の製造基盤確立、研究、人材育成などの拠点形成に向けた取組の促進などが掲げられているところであります。

一方、道においては、先般、道の総合開発委員会において総合計画の検討についての方向性を示されたところであります。

そこで伺います。

まず、新たな計画の方向性についてであります。

道においては、将来の北海道づくりの重要な指針となる新しい総合計画を早急に策定し、今後、目指すべき姿や達成すべき目標などについて明らかにすべきと考えます。

道では、今後どのような取組を展開していくのか、知事の所見を伺います。

次に、未来への投資についてであります。

国は、さきの計画部会報告の素案の中で、人口減少や広域分散型社会の課題を乗り越え、共に北海道の未来をつくるなどと示されておりますが、未来を担う人材が夢と希望を持って活躍できる社会を構築することは極めて重要な課題と考えます。

本格的な少子化社会を迎える中で、次代を担う人材づくりに向けて、未来への投資に積極的に取り組むべきではないかと考えます。

知事は、この点についてどのようなビジョンをお持ちなのか、伺います。

次に、経済戦略についてであります。

先端半導体産業が本道経済を牽引するものとして大きな期待を集めておりますが、このような中でも、本道における食の輸出戦略を促進するとともに、経済活性化を図るためにも、本州との新たな物流ルートを確保することは極めて重要なことと考えます。

そこで、本州と本道を結ぶ第2青函トンネル構想について、ぜひとも新たな長期計画に位置づけるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、国との連携についてであります。

国の第9期計画は、年内にも閣議決定され、明年度からスタートされるものと承知しております。道の計画についても、当然、国の計画との整合性を図るものと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、札幌医科大学についてであります。

札幌医科大学は、これまで、再生医療の実用化など、最先端の医療研究に積極的に取り組まれているとともに、この3年間における新型コロナウイルス感染症対策に関して、極めて大きな役割を果たされており、今後も引き続き感染症対策の拠点としてその役割を発揮していくべきと考えます。

また、昨年10月に感染症医療教育・支援センターを設立しておりますが、道においては、今後のポストコロナの感染症対策も踏まえ、積極的に支援すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、JR問題についてであります。

国は、令和3年度から5年度の3年間において総額1302億円の支援を実施している中、令和6年度以降の支援については、この3年間の結果を踏まえ、検討される見込みであると承知しております。

道は、JRや沿線自治体と連携し、利用拡大に資する実証事業に取り組まれておりますが、こうした取組を含め、今後の持続的な鉄道網の確立に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、空港問題についてであります。

新千歳空港の本格的な国際拠点空港化を目指し、24時間運用の実現や国際定期航空路線の誘致に向けて積極的に取り組むとともに、旭川、函館、女満別、釧路などの地方空港の活性化を図るため、道内地方空港への海外路線の誘致などに積極的に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

また、海外と北海道をつなぐ直行便の就航は極めて重要と考えますが、海外の航空会社では、グランドハンドリング業務を行う事業者との条件が整わず、飛ばしたくても飛ばせない状況にあると伺っております。

人材不足などの課題もあることは承知しておりますが、今後どのように路線誘致に向けた受入れ体制の整備に取り組む考えなのか、併せて伺います。

次に、札幌丘珠空港についてであります。

札幌丘珠空港においては、防災拠点空港としての機能充実を図るため、道内外の地方空港を結ぶネットワークの拡充、滑走路延長、ターミナル施設や駐車場の整備、道立施設の移転等を含めた周辺再開発などの取組を促進すべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、経済活性化についてであります。

ラピダス社が千歳市への立地を決定したことに伴い、庁内の推進体制に加え、国や千歳市、関係機関等の連携体制を構築したところであります。

こうした体制の下、同社の製造拠点の整備に向けて、道として今後どのような支援に取り組まれるのか、伺います。

また、今回の立地を契機として、製造、研究、人材育成の拠点づくりを進め、関連産業の集積

を図り、ラピダス立地の効果を全道に波及させていく必要があるものと考えます。今後どのように取組を進めていくのか、併せて伺います。

次に、物流についてであります。

今日、本道においては、人手不足の中、巣籠もり需要によるEC市場の拡大、小口配送の増加などにより、物流事業者は厳しい状況に置かれております。

道では、持続的な物流体制の構築に向けて、調査と研究を行ってきているものと承知しておりますが、これまでの検討内容と今後の方向性を伺います。

また、広域な本道においては、人口の少ない地域に迅速に物流が行き渡らない、すなわち、人口減少による買物難民が増加し、現在の物流網を維持することが難しくなることが懸念されますが、このような中、道では、例えば、上士幌町などではドローンを活用した宅配の実証などに取り組んでいるものと承知しております。

本道における安定的かつ効率的な物流体制の再構築に向けて、どのように取り組まれようとしているのか、伺います。

次に、観光戦略についてであります。

本道経済の活性化を図るためにも、観光戦略は極めて重要な課題と考えます。

道においては、コロナ禍で落ち込んだ観光産業の回復に向けて、重点的にどのような取組を展開されようとしているのか、所見を伺います。

また、アドベンチャートラベル・ワールドサミットが、本年は、北海道でのリアル開催が決定したところと承知しております。

本年のアドベンチャートラベル・ワールドサミットへの対応の考えと、サミット開催をどのように北海道観光の飛躍に結びつけていくのか、特に、全道各地域の観光地との連携を含め、どのように取り組まれるのか、併せて伺います。

次に、保健・医療問題についてであります。

国は、さきに、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を踏まえ、今後取り組むべき方針などを示されておりますが、本道においても、引き続き、道民の安心、安全をしっかりと守るためにも、外来受診や入院といった医療提供体制の整備をはじめ、万全な取組を展開すべきと考えます。

そこで伺います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の検証についてであります。

この3年間の新型コロナウイルス感染症対策について、知事はどのような所見をお持ちなのか、伺います。

また、道は、これまでの対策の検証を行っていく方針を示されておりますが、今後生じ得る感染症への対策を検討するためにも、早急に検証結果を取りまとめ、フィードバックしていく必要があると考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、後遺症についてであります。

新型コロナウイルスに感染した人の中には、いまだ後遺症に悩んでいる人たちがいるものと考えますが、引き続き、相談窓口や受診可能な医療機関を整備すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、道立衛生研究所についてであります。

先般の国の法改正を受けて、国立健康危機管理研究機構と地方衛生研究所との間で連携強化が求められているものと考えます。

しかしながら、先般、我が党も衛生研究所を視察してまいりましたが、施設の老朽化が著しく、設備の早期整備が必要と考えます。今後の見通しを含め、所見を伺います。

次に、子ども対策についてであります。

国では、さきに、こども未来戦略方針を閣議決定しましたが、この中では、対象を高校卒業までに拡大するなど柱とした児童手当の拡充をはじめ、社会全体で子ども・子育て支援に取り組むための具体的な支援方策が示されたところであり、道においても、子ども応援社会推進監を新設したところであります。

道は、さきの国の方針をどのように受け止めているのか、また、どのような取組を展開されようとしているのか、知事の所見を伺います。

さらに、この際、道として、子ども・子育て対策の充実を図るためにも、子育て世帯の方々などから直接、要望、意見を伺うなど、実態調査を実施されてはどうか、併せて知事の所見を伺います。

次に、メディカルウイングについてであります。

今日、広域かつ医療資源の偏在が著しい本道において、本事業は極めて意義のあるものであり、これまでも一定の成果を上げてきたものと考えます。

このような中で、新生児の搬送割合が高いメディカルウイングの運航について、これまで対象外となっている搬送元の医療機関への搬送を対象とする関連予算が今議会に提案されております。

メディカルウイング事業が大きな一歩を踏み出したものと考えますが、今後の見通しを含め、知事の所見を伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の推進についてであります。

知事は、本年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が行われた際、再エネポテンシャルを生かした脱炭素の取組を示した北海道・札幌宣言を札幌市と連携して発信されたところであります。

本道では、2008年にG8サミットの国際会議が洞爺湖を舞台に開催されたところでありますが、この際、世界地球温暖化対策会議のような国際会議を開催し、そのポテンシャルの高さや北海道の取組を世界に発信してはどうかと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、目標達成に向けたロードマップについてであります。

道は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする長期目標と、2030年度までに排出量

を48%削減する中期目標を設定し、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進することとしております。

このような中、今定例会には、100億円規模の北海道地球温暖化防止対策基金の設置と、基金を活用した事業が提案されており、基金の設置は、これまで我が会派が再三要望してきたことでもあり、一定の評価をするところであります。

ゼロカーボン北海道推進計画においては、例えば、家庭部門においては47%の排出量削減が求められておりますが、道民一人一人が家庭で何をすれば何%の削減になるのか、そして、具体的にどういった取組による削減を積み上げた結果、目標が達成されるのかというロードマップを示した上で、基金を活用し、それらの取組を後押しする施策を実施すべきと考えます。所見を伺います。

次に、地球温暖化防止対策基金事業についてであります。

本基金については、道内の再エネなどの導入の加速化、省エネの推進、その他地球温暖化の防止に貢献するゼロカーボン北海道の実現を図るために、必要な事業に要する経費の財源に充てるものと承知しておりますが、今後の基金の使途、期間などが明確に示されていないものと考えます。

本基金を100億円規模とした考え方ははじめ、今後、基金を活用し、どのように事業を進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、農業問題についてであります。

今年度検討される次期北海道食の安全・安心基本計画についてであります。近年、高病原性鳥インフルエンザの続発をはじめ、みどりの食料システム法の制定、HACCPの制度化など、食を取り巻く状況が大きく変化する中で、今後どのように取り組まれるのか、伺います。

次に、肥料高騰対策についてであります。

道は、今議会に20億円の関連予算を計上されております。

もとより、我が党は、先般、十勝管内の畑作や酪農地帯を視察し、関係者の方々から、高騰を続ける肥料に対し、早急に何らかの軽減措置などを講じてほしいとの厳しい要望、意見が寄せられたところであります。

道として今後どのように取り組まれるのか、伺います。

次に、水産業の振興についてであります。

本道の水産業は、温暖化などによる海洋環境の変化や外国船による漁獲などにより、イカやサシマといった回遊魚の水揚げが低迷する中であっても、安全、安心な水産物を全国に届ける役割を担っております。

本道の水産業が引き続きこの役割を担っていくためには、ブリやイワシのさらなる利活用を進めるほか、漁業者の減少、高齢化への対応、スマート水産業といった先端技術の活用、さらには、環境に配慮したカーボンニュートラルへ対応し、水産業の価値を高めていくことが求められるものと考えます。

これらの課題に対応するために、道では新たな組織を設置したものと承知しておりますが、今後、具体的にどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、道央圏の交通体系についてであります。

広域な本道においては、道路ネットワークはいまだ十分とは言えない状況にある中で、北広島市のFビレッジが開業、千歳市に次世代半導体産業のラピダスの立地決定など、大きな交通の転換期を迎え、また、北海道新幹線の札幌延伸では、新たな観光需要の増加も見込まれております。

このほか、近年、災害発生時の避難道をはじめ、通院や緊急搬送といった医療面においても、道路の果たす役割は大きいものと考えます。

開発局は、現在、アンビシャス道路の整備などに取り組まれておりますが、一方で、これまで、札幌南回り環状線をはじめ、札幌・北広島環状線など、札幌圏での道路網の計画的な整備は急務な課題と考えます。

現在の道央都市圏の都市交通マスタープランは、2010年3月に策定されてから10年以上経過していることから、次期計画策定に向け、今後、パーソントリップ調査などに取り組まれるものと承知しております。

今後、道央都市圏の将来的な骨格道路網について、道としても札幌市などと連携した検討が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

道では、国に対し、新たな海底送電ケーブルの早期の整備を求めてきたところでありますが、海底直流送電の整備は、電力広域的運営推進機関が取りまとめたマスタープランに盛り込まれたほか、骨太の方針に、2030年度を目指して北海道から海底直流送電を整備する旨が明記されております。

道内の基幹送電網は、道央圏の一部を除き、空き容量がない状態が続いており、再エネ電力の導入拡大の最大の懸案と考えます。

本道の再エネポテンシャルを最大限活用するためには、新たな送電網の整備が必要であり、マスタープランでは北海道内系統の増強が盛り込まれておりますが、今後、道としてどのような取組を展開されるのか、伺います。

次に、洋上風力発電についてであります。

道内の5地域が有望な区域に格上げされ、今後、法定協議会を設置して、漁業影響調査や地域振興策などを検討していくものと承知しております。

一方、洋上風力発電の整備については、地元との調整はもとより、関連事業への道内企業の参入促進を図っていくことも必要と考えます。

今回の定例会において、サプライチェーン構築や人材育成支援に関わる経費を計上しておりますが、海外の企業が参入していく可能性も非常に高いことから、道内の関連事業や人材の育成についてどのように進めていくのか、伺います。

次に、ハイブリッドダムについてであります。

国は、近年の気候変動の影響による水害の激甚化や頻発化、カーボンニュートラルなど脱炭素社会への対応の一環から、既設のダムを活用した発電事業を行い、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組を進めておりますが、知事はどのような所見をお持ちなのか、伺います。

また、北海道は、豊かな水資源に恵まれ、未利用水力エネルギーも多く、ハイブリッドダムは、ゼロカーボン北海道の推進に資する取組として重要と考えます。

道としてぜひ取り組むべきと考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、教育問題についてであります。

本道においては、少子・高齢化に伴う人手不足など、課題が顕在化しており、このような状況の中、本道経済の持続的な発展のためには、地域における人材の育成を担う教育の役割はますます重要と考えます。

そのために、高校においては、生徒に対して早い段階から地元の企業の理解を深めるとともに、学校が地域とのつながりを求めるなど、関係機関と一体となった教育活動全体を通じた組織的かつ計画的なキャリア教育を実践し、高校生に望ましい勤労観、職業観を育成することが大切であると思えます。

今後、地域の発展を担う人材の育成に向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、公安問題についてであります。

特殊詐欺防止対策として、知事部局が中心となって、関係団体と一層の連携を図り、必要な予算措置を図るなど、具体的な取組を展開すべきと質問してきたところであり、今議会に初めて予算が提案されたことは評価するものであります。

今後、道として特殊詐欺被害防止にどのように取り組んでいくのか、知事、教育長並びに警察本部長に伺います。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）公明党、阿知良議員の代表質問にお答えをいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、まず、今後の道政運営についてであります。北海道を取り巻く環境が大きく変化し、エネルギー問題や地球温暖化、食料安全保障など、日本全体が大きな課題に向き合う中、北海道が果たす役割はこれまで以上に重要となっております。

次世代半導体製造拠点の整備に向けた国の追加支援など、これまで進めてきた取組が目に見える形で動き始める一方、物価高騰の長期化の影響などによる道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、私としては、足元の暮らしの安心の確保に取り組みながら、北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、私自ら先頭に立ち、道民の皆様の命と健康、暮らしを守り抜くとともに、北海道の確かな未来をつくる、その決意を胸に、子ども応援社

会に向けた取組や地域医療の充実のほか、ゼロカーボン北海道やデジタル産業集積の推進など、地域の皆様と力を合わせ、公約に掲げた政策の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、北海道総合計画についてであります。不安定な国際情勢を背景に、我が国全体が、エネルギーの安定的な確保、食料や経済の安全保障といった課題に直面する中、北海道の持続的な発展に向けては、エネルギーなどの価格高騰の影響緩和といった当面の対策に加えて、本道のポテンシャルを生かし、社会経済情勢の変化に対応しながら、中長期的な展望に立って施策を推進していくことが重要であります。

こうした中、ゼロカーボン北海道の実現や、次世代半導体をはじめとするデジタル産業の集積といった長期にわたる大きな取組を進めていくためには、現在の計画期間である2025年度を超えて政策を展開していく必要があることから、道としては、新たな総合計画の策定に速やかに着手することとし、おおむね10年後の北海道のめざす姿や政策の目標について、道民の皆様とともに検討を進めてまいります。

次に、国の計画との関係についてであります。先月示された国の新たな総合開発計画の素案では、我が国を取り巻く状況に急速かつ大きな変化が生じている中、北海道が果たす役割はこれまで以上に重要との考えの下、食料安全保障や観光立国、ゼロカーボン北海道、さらには、生産空間の維持発展と強靱な国土づくりといった主要な施策が掲げられ、今後の決定に向け、さらに検討が進められるものと承知をしております。

北海道が持続的に発展していくためには、国と道が同じ方向性を目指して計画を策定し、より一層連携を図ることにより、施策の相乗効果を生み出していくことが重要と認識しており、道としても、今後とも、こうした国の計画の内容や今後の議論などを十分に踏まえながら、新たな総合計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

次に、札幌医科大学についてであります。札幌医科大学では、高度先進医療の提供や地域への医師派遣、さらには、新型コロナウイルス感染症対策などに精力的に取り組む、本道の地域医療の確保や道民の皆様の健康維持・増進に大きな役割を果たしているところであります。

こうした中、総合的な感染症対策を実践できる人材が不足しているとの考えから、附属病院に感染症医療教育・支援センターを設置し、道内の医療従事者の方々を対象としたセミナーや、道及び医師会と共催で感染対策に関する研修会を開催するなど、感染症対策に積極的に取り組んでおります。

札幌医科大学においては、こうした取組を通じ、感染症対策の推進に寄与していく考えであり、道としては、札幌医科大学が今後とも本道の地域医療に貢献する役割を果たすことができるよう、意見交換などを通じ、課題やニーズを共有するとともに、関係部局が緊密に連携し、必要な支援に努めてまいります。

次に、持続的な鉄道網の確立に向けた対応についてであります。持続的な鉄道網の確立とJR北海道の経営自立に向けては、JRの徹底した経営努力を前提として、国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力支援が必要との認識の下、道では、鉄道活性化協議会を通

じた鉄道の利用促進策の展開に加え、黄線区において、沿線自治体とJRが連携して、鉄道の利用拡大に向けて取り組む実証事業への支援や、本道の鉄道の役割や価値などを評価分析する調査を進めているところであります。

JRに対する国の監督命令に基づき、今年度行われる総括的な検証に向けては、アクションプランに掲げる線区別収支や輸送密度といった目標数値の達成が重要視されておりますことから、私といたしましては、地域における利用拡大の取組を後押ししてまいります。

また、持続的な鉄道網の確立に向けた取組の方向性などに関する認識の共有を図り、オール北海道としての取組を確実なものとしていくため、沿線地域の関係者との意見交換を通じて地域との連携を強固なものとし、安定的な物流を支えるといった観点も含めた本道の鉄道ネットワークの重要性について国に強く訴えながら、鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、国際航空路線の誘致についてであります。国際航空路線は、地域振興や観光振興など、本道の活性化を図る上で重要な役割を果たすものと考えており、これまで、新千歳空港においては、東アジアや東南アジアを中心とした世界の成長市場への路線拡大を目指すとともに、地方空港では、新千歳空港に就航している海外の航空会社への働きかけを行ってきたところであります。

道といたしましては、今後とも、北海道エアポートや地元自治体など、多様な主体と連携しながら、アジア各国に加え、欧米等の航空会社への働きかけを強化するなど、国際航空ネットワークの拡充に取り組んでまいります。

また、来月には、中国路線の再開など、国際線の回復が進む中、さらなる路線拡充には、グランドハンドリングや保安検査など、空港業務を担う人材の確保が重要となりますことから、国や航空会社、関係事業者等と個別に協議を重ねるとともに、北海道エアポートなどの関係機関とも連携しながら、就職セミナーや採用ホームページによる情報発信など、受入れ体制の強化に向けた取組を進めてまいります。

次に、経済活性化に関し、まず、半導体関連産業の振興についてであります。道では、庁内の推進体制はもとより、国や千歳市、さらには経済団体などとの連携体制を生かし、ラピダス社の事業計画を共有しながら、半導体の製造、研究、人材育成などが一体となった複合拠点の整備が着実に進むよう、必要な支援に迅速に取り組んでまいります。

また、道内企業の参入促進や関連企業の集積など、本道の半導体関連産業の振興を着実に進めていくため、道では、道内の半導体関連産業の実態はもとより、国内外の先進事例なども踏まえながら、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめ、このビジョンの下、産学官が緊密に連携して各般の施策を戦略的に推進することにより、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、本道の物流についてであります。道では、将来にわたって安定的かつ効率的な物流体制を確保するため、働き方改革への速やかな対応などを念頭に、北海道交通・物流連携会議の物流対策ワーキンググループにおいて必要な方策について幅広く議論を行ってきたところであります。

す。

この検討結果を踏まえ、現在、共同輸送や中継輸送などのトラック輸送の効率化、鉄道輸送へのモダルシフトを推進しているほか、地域での配送体制の確保に向けて、将来の輸送手段としてのドローンなど新技術の活用や拡大に取り組んでいるところであります。

また、関係者と連携して、人材の確保育成はもとより、荷待ち時間や再配送の削減に向けた荷主などへの働きかけに努めてきたところであります。

道としては、引き続き、物流事業者をはじめ、経済団体や産業団体などと連携を図りながら、情勢の変化に対応した安定的かつ効率的な物流ネットワークの形成に向けて取り組んでまいります。

次に、今後の観光振興についてであります。新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の緩和などにより本格的な需要回復の兆しが見えてきた中、道としては、観光振興機構をはじめ、関係機関や事業者の皆様と連携し、マーケティングに基づく戦略的なプロモーションや魅力ある観光地づくりなど、観光の高付加価値化に向けた取組を重点的に進めるとともに、宿泊等の事業者の皆様から人手不足の実態やニーズをお聞きしながら、需要の受皿として不可欠な観光人材の確保につながる効果的な取組を進めてまいります。

また、本年9月に開催されるアドベンチャートラベル・ワールドサミットの成功に向けて、道では、主催する団体はもとより、国や関係自治体、パートナー企業等と緊密に連携し、機運の醸成なども含め、所要の準備を進めているところであり、本道でリアル開催されるというチャンスを最大限生かし、アドベンチャートラベルが道内各地に根づくよう、地域と一体となって観光商品づくりや国内外へのPRなどに取り組んでまいります。

次に、保健・医療政策に関し、まず、これまでの感染症対策などについてであります。本道では、令和2年2月、全国に先行して感染が拡大し、その後も変異株の出現により全国と同様に感染拡大の波を繰り返す中、私としては、医療関係者をはじめ、道民の皆様や事業者の方々の御理解と御協力の下、感染拡大防止に全力を尽くしてきたところであります。

こうした中、先般、新型コロナが5類感染症に位置づけられたことから、道では、これまでの対策を振り返り、新たな感染症危機への備えの検討に生かしていくことが重要との考えの下、新たに北海道感染症対策有識者会議を設置し、今月20日の第1回会議で、検証に係る論点整理に関して御意見を伺ったところであります。

今後は、保健、医療や、社会経済活動など、分野ごとの道の対応について御議論いただくことに加え、市町村や関係団体からも御意見を伺うとともに、道民の皆様にもこれまでの対応に関する評価などについてアンケート調査を行った上で検証報告として取りまとめ、年内をめどに今後の対応の方向性をお示ししてまいります。

次に、罹患後症状、いわゆる後遺症に悩む方への対応についてであります。道では、これまで、保健所等において、相談される方の様々な悩みに寄り添いながら、必要に応じて、医療機関への受診を促すとともに、道民の皆様にも広く罹患後症状について御理解いただけるよう、その

特徴や悩んでいる方への配慮、相談先などについて、ホームページなどを活用し、積極的に情報発信しているところでもあります。

また、こうした症状を訴える方への的確な対応等に関する理解を深めることで診療協力がさらに広がるよう、本年3月、医療機関の医師を対象とした研修会を道医師会と札幌大との共催で開催したほか、4月には、医師会等の関係団体や保健所設置市とも連携しながら、症状に悩む方が受診できる医療機関の公表に加え、医療機関には診療報酬上の加算が特例的に算定可能なことを周知するなどして、受診できる医療機関のさらなる確保に努めてきたところであり、今後とも、罹患後症状に悩む方々が身近な医療機関で受診できるよう取組を進めてまいります。

次に、子ども応援社会の実現に向けた子ども政策の推進についてであります。国が策定した戦略方針では、若い世代の所得を増やし、社会全体の構造、意識を変え、全ての子ども、子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念としており、道としては、こうした考えの下、子ども政策を一体的に推進していくことが重要であります。

こうした中、今定例会では、子ども・子育て施策を着実に進めるための必要な予算を計上したほか、新たに、不妊治療を受ける方々の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外である先進医療の費用や、交通費等を支援する事業や児童相談所で一時保護している子どもたちの意見の表明を支援する事業を提案したところでもあります。

私は、これまでも様々な地域の子ども関連施設を訪問してきたところであり、今後とも、積極的に地域に出向き、子どもや子育て世帯の方々などから直接お話を伺い、その声を丁寧に受け止めながら、全ての子どもたちが明るく健やかに成長していける子ども応援社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、メディカルウイングについてであります。道では、高度・専門医療が必要な患者の方々を固定翼機で搬送するメディカルウイング事業を実施しているところではありますが、小児患者の方の治療後の搬送手段が確保できず、搬送先のNICU病床などへの入院が長期化することで、他の重症児の新規受入れの制限や親子が離れることに伴う心理面への影響といった課題があり、バックトランスファーの実施は大変重要と認識しております。

このため、固定翼機による小児患者の方のバックトランスファーに係る事業について今定例会に新たに予算案を提案したものであり、道としては、引き続き、道医師会をはじめ、運航の委託先である北海道航空医療ネットワーク研究会の関係者の方々とも連携し、国に必要な要望を行いながら、メディカルウイングの効果的かつ安定的な運用を図り、道内のどこに住んでいても高度・専門医療が受けられるよう、航空搬送体制の確保に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボン北海道の推進についてであります。道では、さきのG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合において、脱炭素社会の未来を開く北海道・札幌宣言を行い、大臣会合に合わせて来道した各国の方々にも御出席いただき、本道の有する再生可能エネルギーのポテンシャルの高さや、洋上風力発電等の生産研究拠点の国内外からの誘致などに取り組むことを札幌市とともに発信したところでもあります。

また、今週には、次世代半導体や洋上風力発電などに関し、在日EU代表部の大使との意見交換を予定しているところであり、今後とも、様々な機会を通じて、国や経済界、大学などとも連携し、世界に向けて北海道のポテンシャルの高さや様々な魅力を効果的に発信するとともに、世界からの投資につながる国際的な知見の獲得などに取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、これまでの新エネ基金から支援事業を拡充し、2050年のゼロカーボン北海道を目指し、中長期的な視点で継続的に施策を展開していく観点から、一定規模の財源を確保するため、今般、100億円規模の基金を設置することとしたところであります。

今年度は、この基金を活用し、市町村や関係団体とも連携し、洋上風力の取組の加速化、エネルギー・環境産業の振興に関する取組を一層強化するとともに、地域や農林水産業など、各分野の脱炭素化、道民の皆様及び事業者の方々の行動変容の促進、さらには、吸収源対策や道有施設の脱炭素化など、様々な分野における取組を充実させながら、本道のポテンシャルを最大限生かしたゼロカーボンの実現に向け、環境と経済、社会の好循環を道民の皆様や事業者の方々が実感できるよう、しっかり取り組んでまいります。

次に、農業政策に関し、新たな食の安全・安心基本計画についてであります。世界的に食料の安定供給リスクが顕在化する中、国民の皆様の環境意識の高まりやコロナ禍などによる消費行動の変化、さらには、度重なる高病原性鳥インフルエンザの発生など、近年、食をめぐる環境は大きく変化しております。

このため、道としては、現行施策の検証を進めつつ、こうした変化に適切に対応し、将来にわたり、消費者の方々に信頼される安全で安心な食品の生産、供給が図られるものとなるよう、有識者や専門家の方々に構成する北海道食の安全・安心委員会での御審議をはじめ、道議会での御議論や道民の皆様の御意見を丁寧に向い、今年度中に新たな計画を策定してまいります。

次に、水産業の振興についてであります。主要魚種の不漁や漁業者の方々が減少、高齢化する中、本道が今後とも我が国最大の水産物供給基地としての役割を果たしていくためには、水産業を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、資源の増大と生産体制の維持強化を図っていく必要があります。

このため、道では、水産業の成長産業化を担当する部署を新設し、ICT等の導入により操業の省力化や効率化を図るスマート水産業のほか、新たな養殖業やブルーカーボンの取組などを一体的に推進してまいります。

また、イワシやブリ、ニシンなど、高付加価値化を進めるとともに、消費拡大や輸出振興を図るなど、生産から流通、消費に至る施策を総合的に推進し、活力あふれる水産業、漁村を次世代につないでいけるよう取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーに関し、洋上風力発電についてであります。洋上風力発電は、関連産業の裾野が広く、港湾利用の増加、発電事業者による地域貢献などが考えられるとともに、風車の製造、洋上工事、調査開発、メンテナンス作業など、幅広い分野における人材が必要であ

ります。

このため、道では、これまで、事業者の参入機会や必要な人材に関し、情報収集等を行ってきたところであり、今年度から、新たに、道内企業の参入可能性調査や、関連する技能や資格等の取得支援など、洋上風力に関するサプライチェーンの構築や人材確保支援を行うものとしたものであります。

道としては、こうした取組を通じ、国内外の関連企業の誘致や道内企業の参入促進を図るなど、洋上風力発電事業が道内の地域振興や産業振興に結びつくよう取り組んでまいります。

最後に、特殊詐欺被害防止に向けた取組についてであります。道では、犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の下、特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、民間企業などとも連携しながら、送金に使用されやすいATMの操作画面での注意喚起や、SNSなどを活用した電話やはがきによる詐欺の手口の迅速な周知のほか、子や孫からの注意を呼びかけるメッセージカードの配布や、安全・安心どさんこ運動による高齢者の方々への声かけ促進などの取組を進めております。

道としては、今後とも、道警察、市町村、事業者、老人クラブの方々などと連携を強め、広報誌や地域FMをはじめ、様々な媒体により広域で注意喚起をするほか、新たに、高齢者の方々が集う場において特殊詐欺電話体験会を開催するなど、幅広い年齢層に届く実効ある特殊詐欺対策を実施し、道民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、地域と一体となって取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事浦本元人君。

○副知事浦本元人君（登壇）最初に、空港問題に関し、丘珠空港についてであります。道では、北海道航空ネットワークビジョンに基づき、丘珠空港について、観光やビジネス需要などに応えるほか、医療や防災など、幅広い分野での役割を果たす道内航空ネットワークの拠点空港となるよう取り組んできたところでございます。

こうした中、札幌市におきましても、昨年11月に策定いたしました丘珠空港の将来像において、市民、道民の皆様のお安全、安心な暮らしに寄与するとともに、多様な交流を支える広域交通拠点となる空港を目指すとしております。

現在、札幌市を中心に、国や道、地元関係機関が参画をいたしまして、滑走路の延伸や空港運用時間の拡大など、丘珠空港の機能強化に関して、周辺地域も含めた様々な課題について議論を進めているほか、今後は、札幌市におきまして地域住民の皆様との意見交換が行われるものと承知をしております。

道といたしましては、今後とも、札幌市や関係機関と連携を密にしながら、丘珠空港の将来を見据えつつ、その一層の機能強化に取り組んでまいります。

次に、道央都市圏の都市交通マスタープランについてであります。都市交通マスタープランは、各都市圏におけるおおむね20年後の骨格交通網や取り組むべき各種の施策を取りまとめたも

のでありまして、道央都市圏につきましては、平成22年に道と札幌市が共同で策定したところでございます。

策定からこれまでの間、プランに沿って、石狩湾新港と新千歳空港を結ぶ道央圏連絡道路の整備や羊ヶ丘通の延伸など、道央圏の骨格をなす道路網の整備が着実に進められているところでもございます。

道といたしましては、インバウンドをはじめとする観光需要の高まりなど、今後の社会経済の動向を見据えながら、道央都市圏が本道経済を牽引し、活力にあふれ、安全、安心に暮らせる都市圏となりますよう、札幌市はもとより、関係する市町などと連携し、将来的な道路ネットワークの在り方について検討を進めてまいります。

最後に、再生可能エネルギーに関し、ハイブリッドダムを取組についてであります。国が示すハイブリッドダムは、ダムの運用を高度化することにより、大雨が予測されるときには、事前に水位を下げて治水機能の強化を図り、平常時には、最大限、発電のために利用するものでありまして、再生可能エネルギー活用の観点からゼロカーボン北海道の推進にも寄与するものと認識しております。

国では、昨年度から、既設ダムの運用高度化による増電の試行を始めておりまして、今年度は、国土交通省や水資源機構が管理する72ダムで実施するほか、既設ダムへの発電施設の新設、増設の事業化に向け、民間事業者等の参画方法や事業スキームなどを検討するためのケーススタディーを3ダムで実施すると承知しております。

道といたしましても、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、引き続き、こうした国の検討状況を注視してまいりますとともに、開発局と意見交換を行うなど、関係機関と連携しながら情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事土屋俊亮君。

○副知事土屋俊亮君（登壇）最初に、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組についてでございますが、道では、ゼロカーボン北海道推進計画におきまして、2030年度までの48%削減に向け、産業、家庭、運輸など、各分野ごとに2025年度の削減の目安を提示するなど、進捗状況を踏まえながら取組を進めてまいる考えでございます。

計画の中でも、家庭や事業者におけます削減行動の実践例や削減効果をお示ししているところでございますが、新たに設置するゼロカーボン北海道推進基金の活用などによりまして、家庭や事業者のCO₂排出量の見える化による行動変容の促進や、省エネ住宅の取得、改修等、あるいは、太陽光パネルの導入支援を行うなど、道民の皆様や事業者の方々と一体となって、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、農業問題に関しまして、肥料価格の高騰への対応についてでございますが、昨年から続きます肥料価格の高騰は、大規模で専門的な経営を主体とする本道にとって大きな影響がございますことから、道では、今定例会におきまして、化学肥料を購入する農業者の皆様に支援金を給

付する対策を提案し、価格高騰の影響の緩和を図ることとしております。

道といたしましては、予算議決後、速やかに事業を執行するとともに、この対策と併せ、堆肥や稲わら、下水汚泥など、国内肥料資源の利用拡大に向けた国の施策を効果的に活用いたしますほか、化学肥料の低減を図るクリーン農業や有機農業を積極的に推進するなど、外的要因の影響を受けにくい、持続可能な本道農業の確立に努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーに関し、送電網の強化についてでございますが、国では、再生可能エネルギーの大量導入や送電ネットワークの強靱化を図るため、地域の電源ポテンシャルを踏まえた送電網の計画的な整備の検討を行い、本年3月、電力広域的運営推進機関が2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた将来の広域連系系統の長期展望をまとめたマスタープランを策定し、この中で、北海道と本州間の海底直流送電線や道内地内系統の増強方策が示されたところでございます。

道といたしましては、地域に賦存する資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大を図るためには、送電網の整備は不可欠であると考えておりまして、その早期実現に向け、引き続き、国や関係機関に強く働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事濱坂真一君。

○副知事濱坂真一君（登壇）初めに、北海道総合計画に関し、北海道を担う人づくりについてでございますが、人口減少の進行などにより人手不足が深刻化する中、活力あふれる北海道を実現していくためには、未来を担う人づくりを、関係者の皆様と一体となって、中長期的な展望に立ち進めていくことが重要であると考えております。

道では、これまで、医療や福祉をはじめ、農林水産業や建設、運輸といった、地域の暮らしや産業を担う人材の育成確保に努めてきたところでありますが、今後の総合計画の策定に向けましては、人づくりは本道が持続的に発展するための礎として重要であるとの認識の下、人手不足への対応はもとより、エネルギーやデジタルをはじめ、本道のこれからの成長を牽引する産業における専門的な知識や技術を有する人材の育成などについても必要な検討を進めてまいります。

次に、第2青函トンネル構想についてでございますが、道内農産物等の本州への安定輸送や物流コストの削減などを目的として、民間団体の方々から、本州との新たな物流ルートを確保する第2青函トンネル構想の提案や要望がなされており、その効果が期待される一方で、実施主体や膨大な建設コストなど、様々な課題がありますことから、道といたしましては、現在、経済界などが中心となって行われている機運醸成を図るための取組などを通じて、各方面での議論がなされることが重要であると考えております。

道では、将来にわたり産業を支える持続可能な物流を構築していくことは重要だと考えておりますが、第2青函トンネル構想の議論につきましては、国全体の物流の方向性を踏まえる必要があることから、引き続き、国の動向や経済界などにおける議論の状況を注視してまいります。

最後に、道立衛生研究所についてでございますが、この研究所は、公衆衛生の向上及び増進に

向け、衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、公的な試験検査及び調査研究等を行っております。

本年4月に改正地域保健法が施行され、全国的な検査能力や調査・監視能力を向上させるため、地方衛生研究所は、新たに設置される国立健康危機管理研究機構と連携した感染状況等の情報提供や研修機会の確保を求められておりますことから、道では、現在、法改正を踏まえた試験検査、研修及び情報収集・解析などの機能強化を検討しているところでございます。

また、衛生研究所の建物は、ボイラーの老朽化が著しいことに加え、国から、病原体の適正な保管管理を検討すべきだとされていることなどから、引き続き、庁内関係部において協議を重ね、その対応について検討する考えであります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）公明党、阿知良議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、教育問題に関しまして、地域を担う人材の育成についてであります。令和5年3月の新規高等学校卒業者の雇用情勢は、前年同月比で、求人数が増加をしている一方、求職者数が減少している状況であり、求人充足率では特に農林漁業と建設業が低いなど、地域を支える産業への就業に対する生徒の関心を高める必要があると受け止めております。

こうした中、各学校では、生徒の勤労観、職業観を育成するため、地元の職業人を招いての講話や実際の現場の見学など、実践的かつ体験的なキャリア教育を推進しており、道教委といたしましても、地元企業との懇談機会の設定や建設現場における見学会など、職業理解の効果的な取組をまとめた就職指導実践事例集を作成し、全ての高校に配付するなど、キャリア教育充実に向けた取組を進めております。

現在、コロナ禍により減少していた企業のインターンシップ受入れが回復をしてきたことから、今後は、高校生の就業体験活動の充実に向け、地元企業等での受入れや業種の拡大に努めるなどして、生徒一人一人が持つ可能性や能力をさらに高めるキャリア教育を推進し、地域を担う人材の育成を進めてまいります。

次に、公安問題に関し、特殊詐欺の被害防止についてであります。本道におきましても特殊詐欺の被害が深刻化する中、子どもたちが生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加をし、貢献できる資質、能力を育成することは重要です。

このため、道教委では、道警察と連携をし、高齢者を狙った特殊詐欺被害防止の児童生徒向けの啓発資料を学校を通じて家庭に配付し、子どもたちの防犯意識の醸成に取り組んでいるほか、一部の高校では、地元警察の協力を得て、生徒が被害防止の動画や4コマ漫画を作成し、高齢者住宅を訪問して注意を呼びかけるなど、地域社会の一員として取り組んでおります。

道教委といたしましては、こうした取組を通じて高齢者を犯罪から守ることができるよう、道や道警察、関係団体による北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議での連携の下、子どもたちが自ら進んで安全で安心な社会づくりに参画する取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）公明党、阿知良議員の代表質問にお答えをいたします。

特殊詐欺対策についてであります。令和5年5月末の道内における特殊詐欺被害は、認知件数60件、被害額約1億3700万円で、65歳以上の高齢者が被害者の8割を占めております。昨年同期比では、認知件数、被害額ともに減少しておりますが、昨年1年間の被害が過去最悪に近い状況にあったこともあり、依然として厳しい情勢にあると認識しているところであります。

このため、道警察では、お金を要求するなど、不審な電話がかかってきた際、110番することに抵抗がある高齢者が気軽に警察に相談していただけるよう、「詐欺電話がきたら#9110」という警察相談ダイヤルを案内する、分かりやすいキャッチフレーズを用いて周知を図るとともに、国家公安委員会委員長から特別防犯対策監に委嘱されている杉良太郎氏やカーリングチームのロコ・ソラーレなどの著名な方々に被害防止の呼びかけをしていただくなど、高齢者に伝わりやすい広報啓発を推進しているところであります。

また、犯人からの電話を直接受けることのないよう、電話防犯機器の設置促進や留守番電話機能の活用を促しているほか、本年5月から電話事業者により新たに開始された高齢者を対象としたナンバーディスプレイ等の無償化の取組を周知するなど、高齢者が被害に遭わないための対策を推進しているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、道民の皆様の安全、安心を確保するため、特殊詐欺事件の取締りはもとより、はやりの手口を情報共有するなど、道、道教委、関係機関・団体等と連携し、より効果的な被害防止対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 阿知良寛美君の質問は終了いたしました。

1. 休会の決定

○議長富原亮君 お諮りいたします。

議案等調査のため、6月29日は本会議を休会することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

6月30日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時31分散会